

## 令和5年第4回防府市議会定例会会議録（その2）

○令和5年9月11日（月曜日）

---

### ○議事日程

令和5年9月11日（月曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（24名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	清 水 力 志 君
3 番	河 村 孝 君	4 番	宇多村 史 朗 君
6 番	藤 村 こずえ 君	7 番	曾 我 好 則 君
8 番	青 木 明 夫 君	9 番	梅 本 洋 平 君
10 番	和 田 敏 明 君	11 番	村 木 正 弘 君
12 番	石 田 卓 成 君	13 番	久 保 潤 爾 君
14 番	高 砂 朋 子 君	15 番	今 津 誠 一 君
16 番	山 田 耕 治 君	17 番	橋 本 龍太郎 君
18 番	上 田 和 夫 君	19 番	安 村 政 治 君
20 番	河 杉 憲 二 君	21 番	三 原 昭 治 君
22 番	田 中 健 次 君	23 番	松 村 学 君
24 番	森 重 豊 君	25 番	田 中 敏 靖 君

---

### ○欠席議員

なし

---

### ○説明のため出席した者

市 長 池 田 豊 君 副 市 長 能 野 英 人 君

教 育 長	江 山 稔 君	代 表 監 査 委 員	末 吉 正 幸 君
上下水道事業管理者	河 内 政 昭 君	総 務 部 長	白 井 智 浩 君
人 事 課 長	大 倉 孝 規 君	総 合 政 策 部 長	永 松 勉 君
文化スポーツ観光交流部長	杉 江 純 一 君	生 活 環 境 部 長	金 澤 哲 君
健 康 福 祉 部 長	石 丸 典 子 君	産 業 振 興 部 長	藤 井 一 郎 君
土 木 都 市 建 設 部 長	石 光 徹 君	入 札 検 査 室 長	河 村 明 夫 君
会 計 管 理 者	廣 中 敬 子 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	栗 原 努 君
監 査 委 員 事 務 局 長	國 澤 明 君	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 千 鶴 君
消 防 長	米 本 静 雄 君	教 育 部 長	高 橋 光 男 君

---

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 寺 畑 俊 孝 君 議 会 事 務 局 次 長 石 井 朋 子 君

---

午前 10 時 開 議

○議長（田中 敏靖君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

会議録署名議員の指名

○議長（田中 敏靖君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。18番、上田議員、19番、安村議員、御兩名にお願い申し上げます。

---

一般質問

○議長（田中 敏靖君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり、一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ここで、土木都市建設部長から9月4日の本会議における和田議員の質問に対する答弁のうち、その一部を訂正したい旨の申出がありましたので、これを許可します。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 9月4日の本会議において、議案第62号一般会計補正予算案（第3号）に関する和田議員の質疑の中で、復旧工事を実施する河川を、大谷川と後田川と発言いたしました。正しくは大谷川と馬場川でございますので、お詫びを申し上げ、ここで訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） また、入札検査室長から9月4日の本会議における今津議員の質疑に対する答弁のうち、その一部を取消したい旨の申出がございましたので、発言を許します。入札検査室長。

○入札検査室長（河村 明夫君） 9月4日の今津議員の質疑に対する私の答弁の中で、不適切な発言をいたしましたので、お手元の申出書のとおり取消しをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。入札検査室長からの申出のとおり、この取消しを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、入札検査室長からの申出のとおり、発言の取消しを許可することに決定いたしました。

ここで取消申出書の回収のため、暫時休憩とします。

午前10時 2分 休憩

---

午前10時 3分 開議

○議長（田中 敏靖君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより質問に入ります。最初は、9番、梅本議員。

〔9番 梅本 洋平君 登壇〕

○9番（梅本 洋平君） おはようございます。会派「自由民主党」の梅本洋平でございます。通告に従いまして一般質問を執り行わさせていただきます。

本日は、大きく分けて2つの質問でございます。

まず1つ目に、旅客運輸業のドライバー不足解消についてお伺いいたします。

我が国では人手不足が慢性化しており深刻な社会問題となっております。人手不足とは、企業が業務を行うに当たって必要な人材が集まらず業務が思うように行えない状態のことを言います。人手不足に陥る企業の割合は年々増加しており、コロナ禍以降に顕著化しています。その原因は、少子高齢化や団塊世代の一斉退職、非正規雇用の待遇の低さなどが一般的に言われており、国を挙げて働き方改革や少子化対策に力を入れていく必要があるとされています。厚生労働省が発表している従業員数過不足D Iを見てみますと、特に人手不足感が高い産業は、医療・運輸業・建設業ということでした。

本日はこの中でも運輸業、特に旅客運輸業のドライバー不足についてお話をさせていただきます。

まずタクシー業界ですが、皆さんもタクシーがない、代行がいなくて困ったという経

験があると思います。国土交通省などによると、タクシードライバーは平成18年の38万人をピークに徐々に減り続け、コロナ禍でさらに減少に拍車がかかり令和3年には約22万人まで減少し、現在も減少傾向にあります。この原因は、二種免許保有者の50%以上が65歳以上というドライバーの高齢化が一番の原因と言われており、若い世代の人材確保が急務と言われています。

バス業界も同様にドライバー不足の問題が顕著化しており、全国的に路線バスの減便が拡大しています。お隣の広島県では広島バス旭町線が従来1日に82便あったものを、朝夕だけの僅か7便に減便したというニュースが今年4月にありました。山口県においても先月、中国JRバスが運行する光・下松線を来年3月末で廃便すると発表があり、山口大学附属光小学校に通う児童のための通学バス、ひかりぐるりんバスの運行も廃止することです。

公共交通がなくなった地域の方は今後、通院や通学、買物の移動手段に困ることとなり、タクシーを呼ぼうと思っても、さきに述べたタクシー業界のドライバー不足により、呼ぶことができないという状況も安易に想像ができます。

この状況に輪をかけて、来年はさらなるドライバー不足が予想されています。いわゆる物流の2024年問題でございます。これは働き方改革関連法により2024年4月1日以降、自動車運転の業務において年間の時間外労働時間が最大960時間に制限され、同時に改正改善基準告示によって拘束時間・運転時間・連続運転時間・休息期間が厳格に設定されたため、今まで1人で対応できた業務でもドライバーが2人必要なケースが生じ、さらに労働時間が減ることによりドライバーの収入が減少し、離職につながることも懸念されています。

これらによってドライバー不足がさらに進むことにより、交通手段の減少が起これば、市民の皆様の生活にも大きな影響を及ぼすと考えています。通院や買物、学校や仕事への通勤が難しくなり、特に高齢者や移動手段の限られた人にとっては大きな負担となります。さらに、新しい仕事やビジネスの機会へのアクセスも制限され、地域経済にも悪影響を及ぼすのではないのでしょうか。

このドライバー不足の問題は今後、市の発展を阻害し市民の皆様の生活の質を低下させる可能性が高いと考えています。また、市民の日常生活を支える公共交通における人手不足は、福祉施策や見直し中の公共交通計画にも影響を与えると考えています。

行政として何か支援ができることはないだろうかと考え、この質問を提出させていただいたわけですが、この質問の通告を終えた後に今議会の議案発送が行われ、述べましたドライバー不足について、運転手確保緊急対策事業として補正予算が提出されてお

り、市の素早い対応を大変うれしく思っております。

改めてこの問題に対する市の御所見、取組について御説明をいただき、公共交通計画の影響につきましても、併せて御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、梅本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員の旅客運輸業界のドライバー不足解消についての御質問にお答えいたします。

少子高齢化による生産年齢人口の減少、働き方の変化やコロナ禍からの経済活動の回復等により、人手不足は深刻な状況にあります。この人手不足による長時間労働や休暇の減少等の労働環境の悪化が求職者や離職者の増加につながるなど、さらに人手不足に輪をかけております。

議員御案内のとおり、厚生労働省の労働経済動向調査によりますと、中でも運輸業・郵便業・建設業・医療福祉については深刻な問題となっております。本市におきましても、防府市中小企業振興会議や防府市産業戦略本部などの委員の皆様から、人手不足は深刻であるとの切実な御意見をいただいております。

こうした中、人手不足対策に早急に取り組むため、商工会議所等と対策を協議する会議体を設置し、関係団体と一丸となって、これから取組を進めることといたしております。

議員お尋ねのタクシーやバス業界におきましては、御案内のとおり2024年問題により、さらに人手不足、運転手が不足する事態が予想されます。これまでも議員の皆様方からタクシーやバスなどの公共交通の運転手不足については、様々な御指摘をいただいております。市といたしましても、交通事業者と協力して就業フェア等への参加や高校生へ運転手の魅力等を伝えるため、山口運輸支局と一緒に市内の高等学校を訪問するなど、運転手確保に努めてまいりました。

しかしながら、交通事業者へ聞き取りを行ったところ、運転手不足は改善せず、現在防府市内ではタクシーとバス合わせて約60人の運転手が不足している状況にあります。

議員からも運転手不足によるバス路線の廃線など、他市の事例の御紹介がございました。また、連日のように新聞等でも公共交通をはじめ、トラックなどの運転手不足について報道がなされております。

本市におきましても、このまま運転手不足が続けば、バス路線の減便など、現在の公共交通の維持さえ困難な状況となってまいります。また、深夜帯の移動手段を確保するために始めた実証中の夜間タクシー事業につきましても、大変好評であることから、今後本格運行へと考えておりますけれども、運転手不足により事業の実施が難しくなるおそれもある

ります。

さらに、高齢者や障害者の外出を支援する高齢者等バス・タクシー運賃助成事業、心身障害者福祉タクシー助成事業の安定的な実施や、現在策定中の来年度からの新たな公共交通計画を実行的なものとするためにも、運転手不足の解消が何よりも重要となってまいります。

このため、2024年問題が間近に迫る中、運転手を来年の4月までには何としても確保しなければならないという強い思いから、タクシー・バス事業者をはじめ、トラック事業者等の運転手雇用を支援する補正予算を本定例会に提出させていただきました。先ほど申しあげました人手不足対策を協議する会議体等と連携し、しっかりと周知を行い、一人でも多くの運転手が確保できるよう関係団体と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

また、9月までの実施としておりましたタクシー利活用促進事業につきましても、ICカードの普及が業務の効率化につながることから、10月以降も予算がある限り継続してまいりたいと考えております。

防府のまちづくりは着実に進んでいます。駅周辺の整備をさらに進め、駅を中心に利便性が高く生活しやすい魅力あるまちづくりを進めるためにも、また本市の経済の活性化のためにも、公共交通は欠かすことのできない大変重要なものでございます。そのため、今後も公共交通が維持できるよう、まずは運転手不足対策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上、御答弁申しあげました。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 9番、梅本議員。

○9番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

この質問を作成するに当たり、タクシー事業者にヒアリングを行いましたところ、二種免許を持っていない方を採用し、免許を取っていただくまでの人件費や免許取得費用が大きな負担であるというお話を聞いておりました。今回の補正予算では、運転手確保緊急対策事業として運転手1人当たり20万円の支援金、新たに採用し免許を取得させる場合は30万円の支援金となっており、まさに現場の声に沿った内容であると評価をしているところでございます。

また、人手不足対策と並行して、業務改善に向けたICカードによるタクシー利活用促進事業について、10月以降も引き続き実施するという意向を示していただき、うれしく思います。

本題とは少しそれてしまいますが、ICカードを使おうと思ったら使えないタクシーだ

ったというお話も市民の皆様からよく聞きます。引き続き普及についても進めていただきたくお願いを申し上げます。

本題に戻りますが、答弁の中で、タクシー・バス合わせて現時点で約60人の運転手が不足しているという数字には驚きましたが、来年はさらに不足することになると予想されています。一番の懸念は、答弁の中にもありました公共交通の維持でございます。先月、小野地区で行われた意見交換会では、交通手段についてのお悩みを自治会から聞かせていただきましたが、小野地区のみならずほかの地域においても、運転手不足によって公共交通の減便につながることはないように対策をお願いするところです。

また、夜間タクシー事業や高齢者等バス・タクシー助成事業、心身障害者福祉タクシー事業などの公共交通計画もドライバーがいなければ成り立たず、市民の皆様の生活の質を低下させてしまいます。関係団体とともに設置する会議体の中で各業界の動向を見逃さず、さらなる策をお願いするところでございます。

お願い、お願いという話になってしまいましたが、何よりもこの問題に対し、既に運転手確保緊急対策事業として策を示していただいておりますことに心からの感謝を申し上げ、この項を閉じさせていただきます。

次の質問に入らせていただきます。

Jアラート発令時、国民保護法に基づく市の取組についてお伺いいたします。

国民保護法は、正式には武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律といい、武力攻撃事態等において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国・地方公共団体等の責務、避難・救援・武力攻撃災害への対処等の措置が規定されています。

総務省消防庁が作成している国民保護法と地方公共団体の役割を見ていると、市町村は、武力攻撃事態においては警報や避難の指示の住民への伝達、避難住民の誘導、安否情報の収集・提供など、直接住民と接する非常に重要な役割を担う。このため、夜間・休日等を問わずに通知される警報等に的確に対応できるよう24時間の即応体制を構築しておくことが求められる。また、避難住民の適切な誘導のため、日頃から消防団や自主防災組織、警察等との連携・協力関係を構築しておくことが非常に重要であると記載されています。

防府市においても防府市国民保護計画が策定されており、令和3年に改定を行うなど随時更新が行われています。有事に対し備えられているところは安心をしているところでございます。

国民保護法に基づいて発令される警報はJアラートといい、弾道ミサイルなどに注意が

必要な地域に対し、緊急情報を知らせ、避難を促す目的で発令されます。政府からＪアラートにより情報伝達があった場合は、市町村の防災行政無線等が自動的に起動し、野外スピーカー等から警報が流れるほか、携帯電話にエリアメール、緊急速報メールが配信されます。このＪアラートの発令は、今年だけでも４月１３日に北海道、５月３１日に沖縄、先月８月２４日にも沖縄と、いずれも北朝鮮のミサイル発射によって発令されており、山口県においても、いつＪアラートが発令されても不思議ではない状況でございます。

そこで質問に入りますが、さきに述べました防府市国民保護計画は１００ページを超える資料であり、市民の皆様には周知するというのは難しいと考えています。本計画の中で、Ｊアラート発令時に、市民の皆様にとって特に大事な点をお伝えいただきたいと思っております。

１つ目に、Ｊアラートが発令した場合、市民の安全を守るために市はどのような取組を行っているか。有事の市の組織としての備えについても伺います。

以降は、教育委員会にお聞きしますが、２つ目に、学校にいる子どもたちの安全を守るためにどのような取組を行っているか。

３つ目に、登下校中の場合、どのような行動をとるべきと指導されているか。

４つ目に、現在、小・中学校で行われている避難訓練等にＪアラートの想定は含まれているか。

以上、御答弁のほどよろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 梅本議員のＪアラート発令時における国民保護法に基づく市の取組に関する４点の御質問のうち、私からは１点目のＪアラート発令時の市民の安全を守るための市の取組についてお答えいたします。

私は、市民の皆様は生命と財産、暮らしを守るため、防災及び危機管理は市政の最重要課題として取り組んでおります。

議員お示しのＪアラートとは、全国瞬時警報システムのことであり、弾道ミサイル発射情報などの武力攻撃、緊急地震速報など住民に情報を迅速に伝達し、住民が直ちに的確な避難行動をとることを目的に、国において平成１９年に導入されたものでございます。

北朝鮮の弾道ミサイルの発射が相次いだ平成２９年当時、私は山陽小野田市で開催されました防災フォーラムにおいて、当時県の総務部長の立場で、災害への備えに加え、Ｊアラート発令時の対応について、しっかりと説明してほしいとの要請を受けるなど非常に緊迫した状況でございました。昨年以降、北朝鮮がミサイルを過去に例を見ない頻度で発射し、またロシアによるウクライナ侵略など、我が国はより重大かつ差し迫った脅威にさら



されております。山口県におけるＪアラート発令の可能性も高まっています。

こうした中、今月１日からは、国において、弾道ミサイルの発射情報を従前より早くかつ広範囲に発令する、Ｊアラート発令の迅速化が図られたところでございます。今こそ市民の皆様、自らの命は自ら守るという気持ちを強く持って行動していただく必要があると考えております。

さて、議員お示しのとおり、武力攻撃事態等が生じた場合の市民の皆様の安全を守るための措置につきましては、防府市国民保護計画に定めております。国からＪアラートが発令された場合、市の防災行政無線や防災ラジオ等により、市民の皆様迅速かつ確実に伝達しなければなりません。

このため本市では、毎年、年４回行われますＪアラート全国一斉情報伝達試験の中で、国からの緊急情報を防災行政無線で流すなど、国とのシステム連携の確認を徹底しております。弾道ミサイルが発射され、Ｊアラートが発令された場合には、近くの頑丈な建物に避難するなど、身を守るための行動をとることが何より重要です。市民の皆様には、市広報や防災メール等で周知しておりますが、その重要性も含め、十分に浸透しているのかどうか危惧もしているところでございます。緊迫した状況下の今こそ、学校や地域等に積極的に出向き、避難行動の重要性についてプッシュ型でお伝えしていく必要があると考えております。自主防災組織や防災士等と連携しながら、地域での出前講座、防災リーダー研修会、学校での出前授業等、様々な機会を通じてＪアラート発令時にとるべき行動の啓発を行ってまいります。

実際にＪアラート発令後、山口県上空を弾道ミサイルが通過し、緊急に対処が必要となった場合には、市長をトップといたします防府市緊急事態連絡室を直ちに設置することとなっております。この初動対応に万全を期すため、本年５月３１日早朝に弾道ミサイルが発射された想定で、抜き打ち参集訓練を行いました。折しも北朝鮮がミサイルを発射した直後となりましたが、被災者の救助を行う消防本部やインフラを所管する土木都市建設部をはじめとした各部署のそれぞれの役割についての確認をいたしました。

この１１月には防災セミナーを開催することとしております。市民の皆様へ平時から自然災害に対して危機意識を高めておくことに加え、こうした弾道ミサイル飛来時の避難行動についても、改めて私からお伝えしてまいりたいと考えております。

残りの質問につきましては、教育長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 私からは、梅本議員のＪアラート発令時、国民保護法に基づく市の取組についての御質問のうち、２点目の学校にいる子どもたちの安全を守るために、どのような取組を行っているのかと、３点目の登下校中の場合、どのような行動をとるべきと指導されているか、４点目の現在小・中学校で行われている避難訓練等にＪアラートの想定は含まれているかについてお答えいたします。

私は、昨今の国際情勢を鑑み、学校、家庭、地域が一体となって、児童・生徒の命を守ること、そして、児童・生徒が自らの命を守るための判断力・行動力を身につけることが非常に重要なことであると考えております。

まず、２点目の学校にいる子どもたちの安全を守るために、どのような取組を行っているかと、３点目の登下校中の場合、どのような行動をとるべきと指導されているかについて、併せてお答えいたします。

子どもの安全を脅かす事件・事故・災害等は、いつ、どこで、どのように起こるかは分かりません。そのため、学校では危機管理マニュアルを作成し、危機管理体制の確立を図るとともに、実践的な避難訓練や学校安全に関する研修を計画的に実施しております。Ｊアラート発令時の避難行動については、これまで内閣官房作成のリーフレット等を活用し、周知を図ってまいりましたが、各学校における指導が具体的なケースを想定したものとしては不十分でした。

昨年来ミサイル発射が頻繁に行われていることから、本年６月に、山口県を対象としたＪアラート発令時の対応マニュアルを作成し、マニュアルに従って児童・生徒が迅速かつ確実に避難行動がとれるよう再度指導いたしました。具体的には、在校中にＪアラートが発令された場合は、教職員の指導の下、速やかに屋内に避難し、窓から離れた場所に移動するなどの行動をとることとしております。

登下校時は、教職員からの指示等はありませんので、児童・生徒が自らの命を守ることができるよう、物陰に身を隠すことや、地面に伏せて頭部を守ること等の基礎的な避難行動について指導を徹底しております。登下校時の避難行動につきましては、保護者やみまもり隊の方々とも共通理解を図り、大人の危機管理意識を高め、有事に備えてまいります。

なお、教職員をはじめ、児童・生徒がＪアラートの発令を瞬時に判断できるようにするために、防災行政無線からの特別なサイレン音や放送内容例を試聴する機会を設定しております。危機感を持って行動できるよう再度各学校での確実な実施を促します。

次に、４点目の現在、小・中学校で行われている避難訓練等に、Ｊアラートの想定は含まれているかについてです。

Ｊアラートを想定した避難訓練については、これまでもＪアラート全国一斉情報伝達試

験の際に、全ての学校において避難行動を実施してまいりました。また、他地域でＪアラートが発令された場合には、各学校にて、先ほど申し上げましたマニュアルを活用し、教職員及び児童・生徒が有事に備え、様々なケースにおける避難行動の確認を行っております。さらに、集合型の避難訓練においても、Ｊアラートの想定を含む訓練を実施している学校が増えており、各学校の危機管理意識は高まっております。

今後につきましては、ミサイルの発射が頻繁になっていることから、なお一層の緊張感を持って指導・徹底を図り、子どもたち自身が確実に避難行動ができるようにしてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 9番、梅本議員。

○9番（梅本 洋平君） 御答弁ありがとうございました。

市・教育委員会ともに訓練を含め、しっかりと有事に備えられており、さらに進めるという内容でございました。市は意識高くしっかり準備してますよということを、まずもって市民の皆様にお伝えをしたいところでございます。

一方でこの質問をさせていただいた発端は、市民の皆様、そして子どもたちはこのＪアラートの警報の音を認識できるのだろうかという疑問でございました。武力攻撃のＪアラートの音は、自分で情報を得ようとしなければ聞く機会がないからです。議長に許可をいただいておりますので、ここで皆様に聞いていただきたいと思っております。

警報が鳴りますが、テストでございます。ウェブ中継を見られている方、警報のテストです。

〔警報音〕

○9番（梅本 洋平君） 以上、テスト終わります。

この警報の音は、地震・津波・噴火などの災害の警報と違い、弾道ミサイル・航空攻撃・ゲリラ攻撃・大規模テロなどの武力攻撃のときのみ鳴る警報の音です。皆さん、いかがでしょうか。この音を聞いた瞬間、武力攻撃と認識することができたでしょうか。市・教育委員会がしっかりと準備をしていますが、市民の皆様、子どもたちがこの音を認識できなければ有事に対する備えの効果は薄いと私は思います。

答弁の中にもあったとおり、日本はこれまで以上に重大かつ差し迫った脅威にさらされており、山口県においてもＪアラートがいつ発令されてもおかしくはありません。

今後、市はＪアラートの重要性について、そしてこの音について、市民の皆様にとしっかりと啓発を行っていただきたいということを要望させていただきます。

また、防災行政無線についてですが、全国的にはこの防災行政無線を廃止する自治体も

出てきています。議会の初日にも、何を言っているかよく聞こえないなど、いろいろな御意見もありますが、防災行政無線は防災のためだけでなく国民保護においても、防災ラジオやメールサービスと並んで、市民の皆様の命を守るための極めて重要な情報伝達手段であります。聞こえやすく改善すること、これは良いことですが、取りあえず、鳴らす。よく聞こえないけど大変なことが起こっていると認識していただくことが何よりも重要であると思います。防災行政無線について、引き続きの運用を要望いたします。

子どもたちに視点を変えますが、先ほどのJアラートの音を聞く訓練も行われているということでありましたが、それでも瞬時に子どもたちが認識できるのか不安に思います。特に登下校のとき、教員の指示がない状況でみまもり隊も近くにいない状況、小学校の1年生、2年生でも本当に建物の中に素早く避難することができるのかと不安に思っています。全ての子どもたちが素早く避難ができるように、先ほどの音とともに、引き続きの御指導・訓練をお願いしたいところでございます。

また、登下校中の荷物が少ないということも、緊急避難の際には重要であると私は思っています。登下校中の荷物について、2点要望させていただきますが、1つ目に、市が配付している軽量の通学かばんですが、2学期の初めに小学校に見に行きますと、使用率が50%を超えておりました。時間の経過とともにまだまだ使用率は上がってくると思います。引き続き、事業の継続をお願いしたいところでございます。

2つ目に、文科省が推奨している置き勉強についてですが、各PTA会長に確認したところ、学校によって対応がまちまちでございます。学校によっては、まだ全ての教科書を持って行って、帰りには全ての教科書を持って帰るという学校もありますので、足並みがそろうように、いま一度通達をいただき、登下校中の荷物が極力少なくなるように要望をさせていただきます。

さてさて、我が国が幾ら不戦を訴えたとしても、ある日突然、侵略戦争が始まるということは現在のウクライナを見ても明らかであり、北朝鮮のミサイルも訓練・試験という威嚇から、いつ実際の攻撃に変わるかは予想できません。台湾有事は日本有事と、故安倍晋三先生が言われましたが、台湾では国を挙げての避難訓練を毎年行うほど、有事が迫っていることに危機感を持っています。私を含め日本人は長い間、平和を享受させていただいた結果、今の近隣国の状況を見ても日本は大丈夫だろうと心のどこかで思っているところがあります。いわゆる平和ぼけの状態です。行政もちろんでございますが、私たち市民も緊張感を持って武力攻撃に備えなければならない状況であるということを強く訴えたいです。

このたびの質問が、市民の皆様の意識の醸成につながる一助となりますことを心から願

いまして、私の全ての質問を閉じさせていただきます。

誠意ある御答弁ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、9番、梅本議員の質問を終わります。

---

○議長（田中 敏靖君） 次は、3番、河村議員。

〔3番 河村 孝君 登壇〕

○3番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

まずは、人手不足対策について御質問させていただきます。

人手不足対策につきましては、前回の6月定例会でも御質問させていただき、先ほど、梅本議員からも旅客運輸業界のドライバー不足解消についての質問がありました。

御存じのとおり、人手不足に関しては運送業界だけではなく、市内の中小企業の経営者の方のお話をお伺いしますと、人手不足はあらゆる業種で慢性化している状況があります。求人を出しても全然応募が来ない。あるいは飲食業等の方からは、新型コロナが5類となりコロナ禍を抜けていよいよこれからというときに人手がなくて困っている。また求人のために賃上げをしたくても物価高騰で資材等も上がり、簡単に賃上げができない等のお話をお伺いします。

また、先月8月21日に行われた防府市産業戦略本部におきましても、傍聴しましたところ、人手不足に関する話題が大きく取り上げられました。特に2024年問題においては、働き方改革の残業規制強化等で、バスやタクシー運転手のほかにも、トラック運転手においても人手不足が予想されております。運送業は、社会や産業界の血液の役割を果たし、経済活動を支え、市民生活に直結しております。なお、2024年問題による人手不足については、住宅建設やインフラ整備の建設業も同様でございます。

さらに、保育士や介護職のような市民生活に直結した福祉分野等でも人手不足が続いており、処遇改善も求められているところです。

さらに、医療分野においても高齢化が進み、医師や看護師など医療関係でも問題となっております。市内の開業医の平均年齢は64歳と高齢化が一層進んでいるとお聞きいたしました。山口県医師会においても、このような現状から医師確保に積極的に取り組まれているところでございます。

そのほかにも、教育面でも小・中学校における教員不足による1クラスの定員数の見直し、幼稚園経営者の方からも人手不足の声をお聞きいたしました。多くの分野で人手不足

が問題となっております。

人手不足は本市の未来への人材育成など、まちづくりや市民生活向上にもつながる重要な取組だと私は認識しております。そのためにも2024年問題もありますが、人手不足対策として長期的な視野に立った実効力ある対策を行うべきと考えているところです。

本市の人手不足対策として、現在DXによる効率化、高齢者の再就職支援、女性のキャリア形成支援が進められておりますが、本市として、今の現状をどのように捉え、どのような対策を考えるのか、主に次の2点について御所見をお伺いいたします。

まず初めに、本市の人手不足対策についてお伺いいたします。

市役所にも人手不足に関して、2024年問題をはじめ、企業や団体からも様々な声が届いていると思います。喫緊の課題として、どのように取り組んでいかれるのか御所見をお伺いします。

2点目でございますが、未来を見据えた人手の確保についてお伺いいたします。

前回の6月定例会の一般質問においても、私は人手不足対策として、県内唯一の科学館、防府市青少年科学館ソラールのさらなる有効的な活用を御提案いたしました。

具体的には、地元企業の展示コーナーの設置についてです。そのコーナーで地元企業から子どもたちへの企業の魅力や技術をプレゼンしたり、あるいは体験活動をすることにより、地元企業の社会的な役割や地域貢献活動をしたり、仕事や社会そのものについて学んだり、あるいは防府で生産される世界ブランドを学び、地元防府に誇りを感じるような全ての学びのきっかけづくりとしての活用ができるのではないかと考えたからでございます。重ね重ね申し上げますが、10年先、20年先の未来を見据えた人手の確保として、ソラールに社会見学等で訪れる小学生や中学生、保護者にも多くの方に身近な地元の企業の魅力を発信するようなソラールの新たな取組を要望させていただきました。

また、6月定例会では、将来の医師不足対策として、医師会・歯科医師会・薬剤師会等とも連携しての医療科学分野の展示の検討や人手不足が深刻な技術系など公務員の確保のために、市民生活にもつながる建築や土木のプロジェクトなどの展示も要望したところでございます。また併せて、小・中学校における学校教育についても、子どもたちのキャリア教育のさらなる充実をお願いしたいと思います。

先日このようなお話をお伺いいたしました。

現在、市教においては、キャリア教育の推進として、防府の未来を担う人材を育成する、ほうふみらい塾に力を入れています。若干紹介させていただきますが、ほうふみらい塾は、前身の菅公みらい塾として平成26年度からスタートし、小学校5年生から中学校2年生までを塾生の対象とし、10年目となる本年度では37名の塾生が学んでいるそうです。

毎回の講座の中では、山口県農林総合技術センターなどの官公庁や防府の文化財や歴史を学んだり、地元の企業を訪問したり、職業体験など充実した内容となっております。今年度、菅公みらい塾第1期生が大学生にまで成長し、ソラールにインターンシップで学びに来たという感動的なエピソードをお聞きしました。また、菅公みらい塾の塾生からも防府市役所の職員も誕生しているともお聞きしております。時間の経過はあっという間です。

このような点からも、将来の社会のために、将来のまちづくりのために、長期的な視野に立った実効力ある人手不足対策は必要であると考えます。

そこで、未来を見据えた人手確保について御所見をお伺いいたします。

以上、2点お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 3番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 私からは、河村議員の人手不足対策についての御質問のうち、1点目の本市の人手不足に対する現状と対策についてお答えいたします。

少子高齢化による生産年齢人口の減少が進む中、全国的に様々な職種において人手不足感が強まっております。特に本市においては、直近1年間の人口は社会増となっており、これは市内企業の求人意欲が強まっていることを表しているものと考えております。

こうした中、今年度当初から人材確保、人手不足の観点からDXによる業務の効率化やリスキリング等による支援、高齢者や女性の再就職支援のための相談窓口の設置、高校生をはじめ若者を対象とした地元企業の魅力発信などを行うとともに、防府市中小企業サポートセンターコネクト22においても、事業者からの人手不足対策等についての相談への対応も行っております。

人手不足が強く叫ばれる中、先月開催した防府市産業戦略本部や防府市中小企業振興会議において、委員の皆様からIT人材を募集しても応募がない、人材確保においては賃金の問題が非常に大きい、早く生産性向上に取り組まなければいけない、そして、市としても対策を急いでほしいなどといった切実な現場の声が多くありました。

私は、こうした産業戦略本部や中小企業振興会議での委員の方々からの御意見、また商工会議所等の御意見も伺う中で、新年度を待つことなく、人手不足対策に早急に取り組む必要があると判断し、このたびの補正予算案において、人材確保のための賃金アップなどにもつながる生産性向上の取組を促進する、市内事業者等生産性向上設備導入緊急支援事業の予算1億円を計上させていただいたところでございます。

なお、この事業につきましては、できるだけ多くの事業者が活用できるよう製造業はもとより、農業や介護事業なども含む、幅広い業種を対象といたしますとともに、繰越明許

費も設定させていただき、年度を超えて柔軟に事業者が活用できるようにいたしたいと思っております。

また、2024年問題も控え、特に運転手不足となっている運輸業等では、運転手を早急に確保しなければいけない状況にあります。このため、運転手確保緊急対策事業として3,000万円の補正予算も計上させていただいたところでございます。

人手不足は喫緊かつ重要な課題であります。当初予算や補正予算での事業を最大限生かしていくとともに、新年度——令和6年度の予算編成に当たっては、人手不足対策を予算の大きな柱の一つに位置づけ取り組んでまいります。

商工会議所を中心にハローワークや運輸業、製造業などの市内事業者等を構成員といたしました会議体を今月中には設置し、その中で委員の皆様の意見、要望等もしっかりお伺いし、事業者の立場に立った実効性のある人手不足対策を新年度予算において構築していきたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

未来を見据えた人材の確保につきましては、教育長のほうから御答弁をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河村議員の御質問のうち、私からは2点目の未来を見据えた人材の確保について、子どもたちへのキャリア教育と防府市青少年科学館ソラールの有効活用という観点からお答えをいたします。

キャリア教育とは、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育、つまり子どもたちに近い将来や遠い将来のことを意識させながら教え、導いていく教育ということになります。

学校でのキャリア教育は、職業への意識を高めたり、生き方や進路を真剣に考えたりする機会につながっていきます。小学校では職場見学、中学校では職場体験、そして高校では生徒自身が主体的に行うインターンシップなどに取り組まれております。発達段階に応じた体験活動の充実は、児童・生徒の職業への意識を高めたり、生き方や進路を真剣に考えたりする良い機会につながっていきます。また、教師との授業だけでなく、様々な職場で実際の現場を見て、感じ、学ぶ、地域の職業人から話を聞く、著名な研究者やプロとして活躍されている方々の話を聞くなど、たくさんの本物に触れることで、将来への夢を膨らませるような取組を行っています。

議員御紹介のほうふみらい塾においても、防府のことをより深く理解するために、様々



な本物から学び、防府に誇りを持ち、社会で活躍する人材育成に努めております。こうしたキャリア教育によって、夢や目標を持ち、将来一人の社会人として自立し、自分にふさわしい生き方を実現してくれることを願っております。

そのような中、本市には県内唯一の体験型科学館、防府市青少年科学館ソラールがございます。開館以来、西日本最大級の太陽望遠鏡や様々な企画展、科学教室、多彩な展示物等を通して、青少年の科学する心を育ててきており、これまで127万人を超える方々に御来館いただいております。昨今、子どもたちの理科離れ、科学離れが危惧されていることから、より多くの子どもたちに理科や科学に興味を持ってもらうため、ソラールにおいて魅力的なイベントの開催や展示の見直しが必要であると考えております。

このため、開館25周年を迎えた今年度、早期から科学するグローバルな視点を持ち、科学に関心のある子どもたちの視野を広げることを目的として、県内全域の中学生を対象とした「やまぐちU15科学アイデア作品・研究コンテスト」を創設し、現在募集中です。本コンテストの優秀な作品には最優秀賞として、防府にゆかりのあるニコラ・テスラ大賞、柏木幸助大賞を授与し、最先端の技術に触れる機会を設けるため、副賞として首都圏の科学系博物館を巡る旅に招待することにしております。

また、展示の見直しに当たっては、子どもたちが夢を持てるよう、ほかでは体験できないものや工夫した演出について、指定管理者である防府市文化振興財団と検討を進めているところです。

こうした中、先月開催された産業戦略本部において、子どもたちが科学技術に興味を持つきっかけとして、ソラールに企業の優れた技術を体験できるコーナーを設けてはどうかという御意見もいただいたことから、企業の御協力による展示も含め、検討してまいりたいと考えております。

こうした取組により、魅力を増したソラールでの体験が子どもたちにとってのキャリア教育となり、そのことが防府市のみならず、我が国にとっての人材育成、ひいては、未来を見据えた人材の確保につながるものと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 3番、河村議員。

○3番（河村 孝君） 前向きの御答弁ありがとうございます。

ただいま、市長より今定例会で上程されている補正予算だけではなく、令和6年度の新年度予算におきましては、人手不足対策を大きな柱の1つに位置づけるとの答弁がございました。大いに期待したいと思います。

また、市長から、商工会議所を中心とした市内業者を構成員とした会議体を今月中に設

置するとの御答弁もございました。2024年問題を中心とした運送業などに対して実効力ある施策の推進をお願いいたします。

一般質問をするに当たり、改めて市内の多くの企業や団体の声をお聞きしますと、共通の課題はいつも人手不足です。特に報道で、山口県の人口が初めて130万人を割り込んだとの衝撃的な報道、また昨年に県内で生まれた子どもが7,762人と、1899年以降で最少だったという報道があった直後でもあり、人手不足対策に関してかなり強い御要望や御意見が多いのが印象的でした。

その中でも、企業経営者から意外と多かった御意見が、4年生大学を地元防府市に欲しいという御意見でした。少子化の今の時代に大学経営の大変さは理解できるが、これから防府市の未来のことを考えたとき、地域が育てる大学とともに育つ地域が大事ではないか、ソラールを活用した小・中学生向けの施策の推進も大事ではあるが、地域や企業と一緒に学べ、ともに成長できるような大学が防府市に欲しい。また、4年生大学生との交流をもっと促進してほしいという御意見でした。それぐらい力ある人材の不足、また人手不足が深刻だとの思いの現れではないかと思しますので、ここで御紹介させていただきます。

ともあれ、これからの時代は人材で競う時代と言われております。その時代に勝てる防府市になる必要がございます。先ほど未来を見据えた人手の確保については、教育長から、ソラールについて企業の協力による展示を含めて検討するなど、具体的な内容の答弁がございました。ありがとうございます。

ソラールは現在では県内唯一の青少年科学館でございますが、県内の他市におかれても、本格的な科学博物館の計画があるとも伺っております。その点からもしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

また、ソラールの活用についても、先ほどの市長の御答弁の中で、商工会議所を中心とした会議体の設立とありましたけれども、ソラールにおいても同様に、教育関係者や産業関係者など産学官による協議会のような組織の中で、10年、20年先の防府市を見据えた長期的な対策をお願いしたいと思っております。

教育長の御答弁では、こうした取組により魅力を増したソラールの体験が子どもたちにとってのキャリア教育となり、防府市のみならず、我が国にとっての人材育成、ひいては未来を見据えた人手の確保につながるのと力強い答弁がございました。

私は、未来のためには青年を育てるしかないと考えております。青年をどこまでも育てる防府市、また青年に愛される防府市であってほしいと願っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

ところで、ある企業の経営者の方がこのように言われておりました。人手不足対策は、妊婦さんへの支援から始まり、子育てのしやすさ、そして小・中学生へのキャリア教育、そして就活支援、UJIターンの推進などのほかにも、魅力的な企業誘致、住みやすいまちづくりまで、防府市全体が一貫した対策をしないといけないのではないかと鋭い指摘をいただきました。また、別の経営者の方からは、企業も働きやすいように人手不足に対し努力はするが、まさに魅力があるかどうかが入手不足の最大のポイントではないだろうかと言われて、逆にしっかりと頑張るようにと励まされました。人手不足対策の根本は、市全体の魅力度、総合力だと思います。そして何よりも市民が将来に希望が持てるようなまちづくりが大切だと思います。

執行部におかれましても、このような観点からも人手不足対策を推進されますよう要望し、この質問を終わります。

2番目の質問項目である浸水被害を防ぐための雨水対策についてお尋ねをいたします。

この質問に関しては、令和2年9月定例会におきましても、御質問したことをまず申し上げます。

まず、この夏も台風や豪雨など全国で災害が多発いたしました。犠牲になられました全ての方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心より御見舞いを申し上げます。

本市におきましても、6月30日から7月1日まで243.5ミリの大雨が降り、側溝や水路の排水能力を超えたため、市内複数箇所道路の冠水が発生いたしました。新田ポンプ場へ入る田否付川の横の道路にも水があふれ、新田地区の横入川交差点の周辺道路も冠水いたしました。この辺りは平成21年7月21日の中国・九州北部豪雨のときも冠水し、警報級の大雨では必ず道路が冠水をする箇所でございます。

それから、新田地区の一带、特に市街化調整区域では、家を最近新築したのに家の周りの道路が冠水で驚いたとお聞きいたしました。今回の大雨により、スポーツタイプの車が浸水したということもお聞きしております。

そして、華浦地域の一带、さらに桑山に近い生活道路の市道にも、必ず冠水地域であり、大雨の天気予報があると住民の方は必ず車を高台へ避難させるともお聞きしております。

このように、新田から桑山にかけても幅広い地域で道路が冠水をしております。また、馬刀川周辺の牟礼中学校の周辺地域や華城地区の四辻の周辺地域でも冠水が多発しております。市内で冠水する地域は20ミリ以上の大雨でも冠水するために、住民の方は半ば諦めているような現状をお聞きしております。

また、7月7日から7月10日までの288.5ミリの大雨が降り、向島の県道防府停

車場向島線の土砂崩れにより、小田地区が一時孤立状態となりました。幸いにも7月10日午前の県道の土砂崩れの通行止めから、急ピッチの復旧工事により、7月11日午後4時50分には解除され、通行が再開いたしました。

このような現状を踏まえて、今後の大規模な浸水被害などを心配し、雨水施設の早急な整備、安心な道路を願う市民の声が多く寄せられているところです。今の現状をどのように考え、今後の雨水対策をどのように進めるのか、主に次の3点について御所見をお伺いいたします。

まず1点目でございます。前回の私の一般質問において、上下水道事業管理者より大雨時には、道路の冠水等で皆様に大変御迷惑をおかけしております。道路の冠水等の解消など、雨水排水の改善のためには、中・長期的な雨水排水路の整備計画を策定し、総合的な雨水対策を進める必要がございます。しかしながら、施工までは相当な期間を要しますので、一刻も早い対策といたしまして、今回冠水した場所等の一つであります新田地区の都市下水路の流下を阻害しております物の撤去等を今年度中行う予定としております等の答弁をいただいております。

中・長期的な雨水排水路の整備計画とは、現在策定中の雨水管理総合計画だと思います。一刻も早い浸水対策を住民は求めています。雨水幹線の整備だけではなく、学校や公園などの地下に遊水地の機能を持たせるなど、できる限り短期の工期で、より効果的な対策が求められると思います。浸水被害を防ぐための雨水対策について改めてお伺いいたします。

2点目です。県道防府停車場向島線の土砂崩れによる通行止めについてです。

通行止めで孤立状態の間、市におきましては、山口県漁協との連携による食料、飲料水、発電機等の物資移送をされ、さらには市職員1名と保健師2名を派遣されるなど迅速な対応をされ、小田の住民の方も感謝されておりました。

しかし、改めて災害に遭い、県道一本でつながっている地域として、安全な道路の必要性を指摘する住民の声もございます。今後の対策について、御所見をお伺いいたします。

3点目は、小徳田アンダーパスの雨水対策についてお伺いいたします。

6月30日から7月1日までの豪雨では、国道2号の右田から玉祖間のアンダーパスや私の地元、華城の小徳田アンダーパスが浸水で通行止めとなりました。特に小徳田アンダーパスにおきましては、冠水により車1台が水没し、運転手が救助されました。私は、たまたま6月30日深夜、防府市防災監視カメラでその水没の様子を確認し、災害対策本部へ電話したところ、救助に既に向かっていると聞いて安心したところでございます。

この小徳田アンダーパスにつきましては、私が知る限り、今まで3回冠水をしておりま

す。1回目は、平成21年7月21日の中国・九州北部豪雨のときに冠水をし、車3台が水没しました。2回目は、令和2年9月7日です。台風10号が非常に強い勢力として九州に接近したために、朝からの華城地区の停電によって運用していた排水ポンプが停止したために、アンダーパスに水が冠水し、一時通行止めとなりました。その後、市においては、電源装置等を手配をし、間もなく復旧をいたしました。そして3回目は、今回の大雨による冠水でございます。先週地元の方にお聞きしたところ、平成21年の前も台風による停電で冠水したことがあるとお聞きしました。したがって、最低4回以上冠水をしているわけでございます。

この小徳田アンダーパスは、華城小学校周辺道路整備の一環として、これから整備される華城小学校の南側の市道松崎植松線から旧国道の県道へ抜ける華城地区の中央部の南北を結ぶ市道小徳田野地線に位置しております。さらに、このアンダーパス自体が、登下校の小・中学生や高校生が多く通る華城小学校前の道路幅が狭い市道三田尻西浦線を避ける車が、山陽本線高架横の市道である市道小徳田八王子線へ右折で出る交差点ともなっております。

この小徳田アンダーパスが通行止めになると、山陽本線を南北に越える迂回路が遠いだけでなく、華城小学校にも近く、多くの小学生が通る通学路としても対策強化が求められているところです。交差点自体がアンダーパスの底の部分にある立体交差のような交差点のような構造が問題だと思います。重ねて、山陽本線南側から避難所ともなっている華城公民館へ行く際も、市道小徳田野地線で北へ向かい、このアンダーパスの底の交差点を右折して山陽本線高架の横の市道をぐるっとUターンで回るようにして、公民館に行くのが一般的であり、この過去複数回の小徳田アンダーパスの冠水を考えると、通行止めで華城公民館へ行きづらいことも考えられ、防災面で不安に感じます。

また、華城公民館前の市道が一方通行でもあり、人口約1万5,000人を擁する華城地区の華城公民館の立地についても考えさせられるところがあります。

以上、小徳田アンダーパスの雨水対策についてお伺いします。

以上、3点お伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の浸水被害を防ぐための雨水対策についての御質問にお答えいたします。

私は市長就任以来、市民の皆様の生命と財産、暮らしを守ることを第一に、災害に強いまちづくりに全力で取り組んでいます。第5次総合計画でも、安全・安心を第一にしたま

ちづくりを重点プロジェクトの最初に掲げ、防災広場の整備や防災・医療拠点をつなぐ防災ネットワークの構築、国・県・市で連携して実施する河川の浚渫などを最優先課題として取り組んでおります。

こうした中、今年6月30日から7月10日にかけて2度の大雨に見舞われました。河川浚渫による水位の低減効果により、河川におきましては氾濫などの大きな被害はございませんでしたが、市内各所で土砂崩れや道路側溝、用排水路等の越水による浸水被害が発生したところでございます。

なお、大雨による浸水対策につきましては、現在、上下水道局で雨水管理総合計画の策定を進めておりますので、後ほど上下水道事業管理者より御答弁申し上げます。私からは3点の御質問のうち、2点目及び3点目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、2点目の県道防府停車場向島線の土砂崩れによる通行止めについてです。

議員御案内のとおり、7月10日、向島の小田地区に通ずる県道防府停車場向島線が土砂崩れにより通行できなくなったため、小田地区の住民の方が一時孤立状態となりました。県による迅速な応急措置により、翌日には道路が開通し孤立状態が解消されたところでございます。この間、市におきましては、孤立している方の生活に必要な食料や飲料水の確保、停電に対応するための発電機の手配や健康観察のための保健師派遣などの支援活動を行いました。その際、漁船による物資や人員の輸送に御尽力いただいた山口県漁業協同組合や住民の皆様には改めて感謝を申し上げたいと思います。

県道防府停車場向島線の今後の対応についてですが、今月下旬から斜面の保護落石対策工事などの本格的な復旧工事に着手し、今年度中に完成すると伺っております。

次に、3点目の小徳田アンダーパスの雨水対策についてです。

小徳田アンダーパスは華城公民館西側のJRの下を通る道路で、周辺より低く雨水が集まりやすいため、3基の排水ポンプを設置しておりますが、このポンプの排水能力を上回る雨が降った場合、冠水している状況にあります。そのため、アンダーパス周辺には、大雨時に冠水する危険性を周知するための路面標示や看板を設置するとともに、冠水時には車両が進入しないよう回転灯で注意を促しているところでございます。加えて、一昨年4月には監視カメラを導入いたしまして、道路状況の把握に努め、冠水のおそれがある場合には、注意喚起のためのバリケードを設置しております。

しかしながら、昨今の異常気象に伴うゲリラ豪雨や急激に発達した線状降水帯といった大雨では、時間的な余裕がなく、バリケードの設置が間に合わない場合もあります。この路線は、今後、華城小学校周辺道路の整備により、交通量の増加が見込まれることや、小学校や公民館に通ずる大切な道路でございますので、しっかりと安全対策に取り組む必要

があります。

しかしながら、当面は引き続きカメラによる監視を行い、バリケード等での注意喚起を行うとともに、冠水時の車両進入を確実に未然に防ぐためにはどうしたらよいかの観点から、新たな冠水時の周知方法について検討をしてみたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 河内 政昭君 登壇〕

○上下水道事業管理者（河内 政昭君） 私からは1点目の浸水被害を防ぐための雨水対策についてお答えします。

近年の異常気象による集中豪雨により、道路の冠水や浸水被害が発生しています。これに早く対応するためには、まずは現在の施設の有効活用が重要であると考え、今年度は団平川の排水区排水路の整備、勝間第2排水区排水路の工事、中央排水区樋門設置工事を進めており、老朽化したポンプ施設についてはオーバーホールを行うなど、維持管理に努めております。

市内の各所で発生している浸水被害等への市街地全域の対策としては、広範囲な整備が必要であるため、令和3年度から令和6年度までの予定で、雨水管理総合計画の策定を進めております。

この雨水管理総合計画は、中・長期的な雨水排水路の整備や施設の更新計画を作成するもので、この中で、議員御案内の地下遊水地の設置や雨水ポンプ場の更新、排水路の整備等について、各施設の有効性を具体的に検討しているところです。

今後のスケジュールといたしましては、雨水管理総合計画策定後に、優先度の高い排水区から段階的に雨水ポンプ場の更新や排水路の整備などのハード対策に取り組んでまいります。

また、雨水管理総合計画の策定に合わせ、内水による浸水が想定される区域内的の地形や地盤の高さ、水路の状況等を調査し、内水浸水想定区域図を作成します。この内水浸水想定区域図を用いて、令和7年度には内水ハザードマップを作成し、市民の皆様に広く周知する予定です。

これら雨水対策事業は広範囲にわたりますことから、相当な期間と費用が必要となりますので、今後とも計画的にしっかり取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 3番、河村議員。

○3番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。

ただいま上下水道事業管理者の御答弁ありましたように、早く対応するために様々な施設の有効利用の観点から、各種設置工事やポンプ場のオーバーホールなどを行うということでございました。また、令和6年までの雨水管理総合計画の策定、令和7年度には内水ハザードマップも作成し、周知すると計画も改めて御答弁がございました。

この7月の集中豪雨で道路冠水の各地域で多くの市民相談を受けました。重ねて申し上げますが、5年前に家を新築して、それから大雨で家の前の道路が冠水するのが分かったという方もいらっしゃいます。また、大雨の天気予報のたびに、自家用車を自宅の庭から今日はあちらの高台、明日はこちらの高台に移動する方もいらっしゃいます。また、県管理ではありますが、牟礼の馬刀川の河川改修など、いつになったら工事が始まるのかをひたすらに待っている方もいらっしゃいます。

しかし、そのような中、異常気象による線状降水帯などにより大雨の頻度が増えてきている現状がございます。傾斜があまりない地域では20ミリを少し超える程度の雨でも、道路の冠水などが頻繁に発生する現状がございます。皆さん、ひたすらに我慢強く対策を待っていらっしゃいます。このような市民からの御相談で一番心苦しいのは、いつになったら対策の事業が開始され、いつになったら事業が完了するのかというような具体的な日程を私どもが示すことができない点でございます。

先ほど、上下水道事業管理者の御答弁の最後に、雨水対策事業は広範囲にわたりますことから、相当な期間と費用が必要になりますので、計画的にしっかり取り組んでいくとの御答弁がございました。実際大規模な工事になりますことから、ある程度の期間が必要ということは私も理解はしております。

しかし、先ほど申し上げましたが、シールド工法による雨水幹線の整備だけではなく、学校や公園などの地下に遊水地の機能を持たせるなど、できる限り短期の工期で、より効果的な対策により、令和何年を目標に対策を完了するというような具体的な期日を示すような雨水管理総合計画になりますよう強く強く要望いたします。

2点目に、県道防府停車場向島線の土砂崩れによる通行止めについてでございます。

今月下旬から本格的な復旧工事に早期に着手し、今年度中に完成するというところでございました。何分、道路一本でつながっている集落でございます。県道ではございますが、どうぞ安全な道路の確保のために防災面等含めまして、市としても適切な対処・対策をお願いしたいと思います。

最後に、3番目に、小徳田アンダーパスの雨水対策についてでございます。

小徳田アンダーパスの排水ポンプは、御答弁の中でもありましたように、3基設置されているようでございますが、大雨でもないときでも常にポンプが稼働しているそうです。



華城地区は、佐波川の伏流水が豊富なために、常に水をくみ上げる必要があるそうでございます。そのため、大雨ではすぐに道路が冠水するようです。この小徳田アンダーパスの立地は、このような場所であることを認識することがまず防災のために重要だと思います。私も華城防災士会の方にもお話しておりますが、執行部におかれましても、まずは地元華城地区に対して小徳田アンダーパスについて、詳細な説明をお願いしたいと思います。

先ほどの御答弁の中では、冠水時にはカメラの監視を行い、バリケード等での注意喚起を行うとともに、冠水時の車両進入を未然に防ぐ新たな周知方法を検討していただけるということです。この冠水時の適切な車両通行止めについて、何点かお願いしたいと思います。

先ほどの御答弁で、カメラによる監視等ございましたが、先ほど申し上げました防府市防災監視カメラのことではないかと思えます。今回の大雨による冠水でも、深夜7月1日午前1時46分頃に車の進入を私は監視カメラで確認することができ、災害対策本部へ電話をいたしました。しかしその後、風の風向きが変わったのか、カメラのレンズに雨粒が正面からついて、カメラが正常に見えなくなり、冠水の状況も分からなくなりました。細かな点ではございますが、監視カメラのレンズに日差しやワイパーを設けるなどの対策もお願いし、よりよい監視ができるようにまずしていただきたいことを要望いたします。

また、現在アンダーパスの入り口に「大雨時冠水注意」また「冠水時通行禁止！この先、急に深くなります」と2つの注意喚起の看板があり、さらにアンダーパスの底の路面部分に赤色で水深30センチという注意の表記があります。そして、冠水時には回転灯パトランプが回ります。それでも、今回の大雨の冠水時にもドライバーはアンダーパスに進入いたしました。水深30センチが車にどのような影響があるのか判断がつかないのだと思えます。そして回転灯が回ってもその判断がつかないのだと思えます。

他県でも被害がありましたアンダーパスの冠水の危険性を指摘した報道番組の解説によりますと、夜になると特に水の高さがはっきり分からないのが原因となり、ほかの方が走っているのを、自分の車もこれぐらいなら行けるのではないかということが原因にあるのではないかとございました。

これらの点を踏まえて、冠水時の車両進入を防ぐ新たな周知方法をお願いいたします。

次に、迂回路についてでございます。

華城地区は、山陽本線の線路をまたぐ南北の道路網が弱いという欠点がございます。小徳田のアンダーパスが通行止めの場合、2車線の道路としては、東には市役所のすぐ西側の高倉の交差点に抜ける県道となります。西はコスパ防府を通る市道下河内中河内線になると思いますが、この市道は旧国道である県道に出る交差点に信号がございません。これ

らの点を考えると、南北を結ぶ道路整備も必要になると思います。例えば、防府北基地東道路整備事業がこれから整備されますが、旧国道である県道までの接続も考える必要があるのではないかと思います。

次に、華城公民館についてです。7月1日深夜に携帯電話やスマホが鳴り、防府市災害対策本部から大雨により土砂災害の危険性が極めて高くなり、警戒レベル4である避難指示が発令されました。華城の一部地域におきましても、避難場所を華城公民館として警戒レベル4である避難指示を発令されました。このように華城公民館は避難場所として利用されますが、大雨で近くの道路である小徳田アンダーパスが通行止めになる可能性がある点を考えると、万全を期すためにも、華城公民館の建て替え点も併せて検討するべきだと考えます。あわせて、公民館の場所も分かりづらく、今でも初めて公民館に来られる方で、入り口が一方通行の市道でもあり、迷われることがあると公民館の職員の方より聞いております。

私が子どもの頃は、現在の華城小学校の敷地内の中校舎・北校舎が建っている箇所に当時の華城公民館がございました。華城幼稚園時代、田植えの農繁期には華城公民館に近所の子どもたちと一緒に預けられたことを懐かしく思い出します。華城地域の幹線道路沿いに建つ公民館を私は子ども心ではございますが、誇りに思ったものです。当時は、華城小学校の正門前や旧公民館前の市道、登下校時に馬がひずめを鳴らしながら悠然と荷車を引くような、のどかな風景も珍しくない時代でしたが、それから約50年が過ぎ、今は宅地開発等が進み、約1万5,000人の人口を擁する華城地域となったことを誇らしく感じております。ただ、道路環境の整備はまだこれからでございます。

このような多くの人口を擁する華城地域の防災のため、地域活動の充実のため、以前の公民館と同じように、華城地区のメインストリートである市道三田尻西浦線沿いに華城公民館があるべきではないかと考えますので、華城小学校の校舎建て替えを含めまして、御検討をお願いしたいと思います。

今回の夏の大雨では、本市においては幸いにも人的被害はございませんでしたが、頻繁に起こる大雨で市内の各所で浸水する頻度も増えてきております。辛うじて今の被害でとどまっていると考えたほうが良いと思います。執行部におかれましては、まずは雨水管理総合計画の策定が重要だと思います。計画的にしっかりと取り組んでいただきたいことを重ねて強く要望し、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、3番、河村議員の質問を終わります。

---

○議長（田中 敏靖君） 次は、4番、宇多村議員。

〔4番 宇多村史朗君 登壇〕

○4番（宇多村史朗君） おはようございます。「自由民主党」の宇多村でございます。通告に従い質問させていただきます。

本日は3点お伺いいたします。

1点目、これは、さきの河村議員の質問と一部重複すると思いますが、防災力のさらなる強化について。

2点目、防府市農業公社の今後の在り方について。

3点目、介護保険の認定について。こちらのほうは、本日パネルを利用させていただきます。なお、タブレットのほうにも議場配布資料として入れておりますので参考にしてください。執行部におかれましては、真摯なる回答をお願い申し上げます。

それでは、最初の防府市の防災力のさらなる強化に向けてについてお伺いいたします。

今回の質問に至った背景は、先般8月19日から8月27日にかけて、市がソラールにおいて開催された防災ツアーを見学したことでございます。関東大震災をはじめ、平成21年の豪雨災害などのパネル展示や最新のVRを活用した様々な啓発コーナーがありました。全ての世代を対象とした内容でしたが、特に、子どもたちにとっては、防災に興味を持つ大きなきっかけになったのではないかと思います。

また、9月2日には、防府市防災士等連絡協議会が笑顔満開通りルルサス防府において防災イベントを開催し、これにも参加してまいりました。こちらは、女性が力を発揮するこれからの地域防災をテーマに円卓会議や体験コーナーなどが行われました。市長が力を入れてこられた防災士の養成の成果がしっかりと現れていることを実感させていただいたところでございます。

これらが改めて防災について考えるきっかけになり、このたびの2週続いた大雨への対応と、防府市の今後の防災の取組についてお伺いしたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

さて、ここ数年、毎年のように大雨による災害が全国各地で発生しております。さきの令和5年7月九州北部豪雨や台風第6号、7号により、九州南部・中国・近畿地方を中心に甚大な被害が生じているとともに、お亡くなりになられた方々への追悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心から御見舞い申し上げます。

九州北部を襲った大雨では、河川の氾濫や土砂災害による大きな被害が発生しております。私が特に印象に残っているのは、福岡県久留米市で起こった大規模な土石流です。山から家々に押し寄せてきた大量の土砂や岩、流木は、土石流の恐ろしさを突きつけられました。

防府市におきましても、6月30日から7月10日にかけて2週続けて200ミリを超える大雨が降り、7月1日深夜に土砂災害を対象とする避難指示も発令され、翌週7月8日午後5時に高齢者等避難を発令されております。私自身も市職員時代から2週連続の避難情報の発令は、これまでに記憶をしておりませんので、大変であったらうとお察し申し上げます。

また、この大雨により、7月1日には県指定史跡の防府天満宮大専坊の石垣の一部崩落。翌週10日には向島小田地区の一時孤立状態などがありました。向島小田地区では山口県漁業協同組合や消防団と連携して、市職員による食料、飲料水、発電機の搬送や保健師の派遣、県をはじめ、関係者の皆様の御尽力による早期の復旧など、迅速な対応や住民の方が感謝されている様子がテレビや新聞で報道されました。これも、市長が国や県、関係機関との連携強化を進めてこられてきたことの成果と考えております。また、河川の関係では大きな被害はなかったと聞いており、国・県・市が一体となって、浚渫に取り組んできた効果が現れているのだと実感いたしました。

そこで、質問いたします。

このたびの大雨に対する避難情報の発令に対し、市民の方からは放送内容がよく分からなかった。防災行政無線が鳴り響く中、自分は逃げるべきなのかどうすればよいのか分からないという声もお聞きいたしました。ほかの皆様はどうなのかと思い、集会などでもお話を聞いてみたところ、津波・高潮・洪水・土砂災害などの被害から市が発する避難情報について、今、何の災害の危険があったか、避難を呼びかけているのか、そのものを理解されていない方も多いということが分かりました。

そのため、避難情報を発令されても、災害の危険性が分からない方にとっては行動に移されないと思います。まずは、自分の住んでいる地域で、この災害とこの災害の危険性があるんだよと分からせることから始まるのではないかと思います。

これらを踏まえた、さらなる防災力の強化に向けた市としての考えをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 4番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の防災力のさらなる強化に向けての御質問にお答えいたします。

市民の皆様を守る防災対策は、市政の最重要課題であります。

本市では、去る6月30日から7月10日にかけて、記録がある限り初めて2週続けて200ミリを超える大雨となり、二度にわたる避難情報を発令するという過去に例がない

対応に全力を尽くしました。

6月30日深夜、山口県では、線状降水帯発生により、県西部に記録的短時間大雨情報が発表され、大きな被害が発生しました。防府市におきましても、激しい雨が降り続く中、翌7月1日0時58分に、国交省の山口河川国道事務所長からのホットラインを受け、深夜ではありましたが、土砂災害の恐れがある地域へ避難指示を発令いたしました。

一方、翌週の7月8日には、前の週の大雨により土壌雨量が相当増えており、長雨による土砂災害への最大限の警戒が必要な状況となっております。このため、夜間に前線の停滞に伴う大雨が見込まれたことから、安全に避難ができる明るい時間帯、そして雨が小康状態となるのを見計らい、高齢者等避難を発令いたしました。

このたびの2週続けての大雨対応を踏まえ、議員御指摘の避難情報の放送内容がよく分からなかったという点に加え、自分の住んでいる地域にどんな災害の危険があるのか分からないという新たな課題が見えました。

私は、常々、市民の皆様に関心を持ちたいという気持ちを強く持って、まずは逃げるということを訴えかけています。このことを実践していただくため、避難情報の放送内容については、特に命に直結する土砂災害に係る防災行政無線等の放送内容について、的確な避難行動につながるよう、分かりやすい内容に見直しをしております。

また、自分の住んでいる地域にどんな災害の危険があるかを知っていただくための取組として、地域の災害リスクや避難場所をスマートフォン等からいつでも確認できるよう、GISを活用した土砂・洪水・高潮等の各種ハザードマップを重ねて表示できるデジタルハザードマップを市ウェブサイトで公開するための地図情報システムの構築を進めております。

あわせて、国・県・市が管理いたします河川のライブカメラ映像を公開している防災システム等に、新たに潮位との連携による充実も図っております。

これらの取組に加え、改めて全ての市民の皆様へ、お住まいの地域の災害リスクを知っていただくため、防災リーフレットを刷新し、全世帯にお配りすることとしております。中でも、土砂災害警戒区域内に位置します約5,000世帯につきましては、来年の出水期に間に合うよう徹底した啓発に取り組むことを指示したところでございます。

さらに、市内でも地域によって雨の降り方は大きく異なることから、新たに雨量計を富海・小野・大道の各公民館へ設置し、市内全体で9か所とし、きめ細かな市内の降雨状況の把握に努めてまいります。

一方、組織の体制強化も図ることとし、防災危機管理課に本年1月に退職自衛官を新たに採用し、地域防災マネージャーを2名に増員するとともに、4月からは消防本部の職員

1名を内閣府の防災担当部門へ派遣しているところでございます。

さらに、今回の災害対応を踏まえ、防災危機管理体制のさらなる充実強化も図ってまいりたいと考えております。

先月には、将来的な防災ネットワークの充実強化を図るため、検討委員会を立ち上げました。新庁舎をはじめ、佐波川右岸広域防災広場など、本市の防災拠点の整備につきましても全力で取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 4番、宇多村議員。

○4番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございます。ただいま市長から、市民の皆様に災害時の危険性を認識していただくため、GISを活用した地図情報システムを構築する、河川カメラシステムの充実強化を図る、全世帯にお配りしている防災リーフレットの刷新等、デジタル・アナログの両面から防災への啓発を強化する、雨量計を富海・小野・大道の各公民館へ設置する、新庁舎をはじめとする防災拠点の整備に取り組んでいく、本年から消防職員を内閣府の防災担当部門に派遣するなど、防災組織体制のさらなる充実強化を図ると様々な対策を講じていくとの回答がありました。

災害対策に対する意気込みは十分評価させていただきたいと思っております。

しかし、災害対策にこれでよいという百点満点はございません。このところ、相次ぐ台風、記録的な大雨が頻発しておりますので、防災対策に気を引き締めて取り組んでいただきますよう、強くお願い申し上げまして、この項の質問を終わらせていただきます。

続きまして、防府市農業公社の今後の在り方について御質問いたします。

山口県は本年4月に農林業の知と技の拠点を供用開始され、先端技術の開発、高度な技術を持つ即戦力人材の育成など、組織横断的に課題解決に取り組むとともに、民間企業や大学等との産学公連携を一層強化していくことが重要との目的を掲げられております。

私は、富海地区に居住しておりますが、富海地区の梶野地区の山手、東側ののり面、これちょっと分かりにくいかもしれませんが、防府第一トンネルを抜け、徳山方面に向けた富海に入ったところの左手の山手側のところですが、早朝から朝日がよく当たり、海風、地質的にも柑橘の適地であり、糖度の高いミカンが生産されてきました。現在でも防府のブランドである天神みかんの生産が行われております。

同地区には、明治42年から昭和24年まで約42年間になりますが、山口県農事試験場富海出張所が設置され、柑橘をはじめとする果樹の研究が行われており、山口県農業との関わりが大変深いという歴史があります。かつては、ミカンで大いに栄えた富海でしたが、生産者の高齢化などによる人手不足と傾斜地での作業効率の悪さから、ミカン生産を

行う農家が減少し、遊休農地が増えつつあるのが現状でございます。この遊休農地や耕作放棄地の問題は、ミカン農家や富海だけに限らず、市内各地でも起こっております。この農業の問題解決に、ぜひ農業公社に頑張ってもらいたいと思っていますところでございます。

防府市農業公社は、防府市における農作業の受委託、地域住民との農の交流、農地の保全を行い、農業の発展と環境の保全による市民生活の向上に資することを目的として事業を行っています。

その事業内容は、拠点が目指す人材育成や新技術開発など、拠点と公社が連携することで、防府市における農林業振興に大きく貢献できると期待しているところでございます。

そこで、質問いたします。拠点との連携など、農業公社の今後の在り方についてどのようにお考えでしょうか。現在、華城地区にある農業公社の事務所について、農協は事務所を移転されており、また、華城小学校の留守家庭児童学級の移転もあり、現在地にあるメリットは少なくなっているのではないかと思います。公社の機能強化や市内で増加している耕作放棄地対策のためにも交通の便がよい拠点周辺に移転することを考えられてはいかがでしょうか。市として、どのようにお考えかお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。池田市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 宇多村議員の防府市農業公社の今後の在り方についての御質問にお答えいたします。

本市では、本年4月にオープンした県の農林業の知と技の拠点を最大限に生かして本市農業の振興に取り組み、山口県の農業を牽引できるような、土地利用型農業を中心とした防府市農業の構築を目指しているところでございます。

本市におきましては、本年度から農業公社を中心に担い手の確保と育成、耕作放棄地対策、さらに担い手の農地集積加速化事業に積極的に取り組んでおります。

農業公社においては、農作業受託や無人航空機による防除、未耕作地の保全管理等に加え、本年度からは農業機械レンタル事業も開始し、本市農業の課題である担い手の確保と耕作放棄地対策に一体的に取り組んでいるところでございます。

こうした中、先月、農業の担い手を目指す地域おこし協力隊員が着任し、本市の農業の発展、リーダーになれるような人材を目標に頑張りたいと強い志を持って活動しております。

今後、農業公社や拠点にある農業大学校において、土地利用型農業を中心とした各種研修を受講し、しっかりと技術を身につけ、任期満了後には、本市での新規就農や農業法人

等への就業により、本市農業の牽引者の一人になってくれるものと期待しております。

御質問の農業公社の今後の在り方についてです。

農業が抱える担い手不足の問題から、農業公社に求められる役割や期待は年々大きくなっております。農業公社が本市農業の再生強化の一翼を担う組織となり、本市農業が抱える諸課題の解決に向けた取組をさらに充実させるためには、県の拠点が防府市にあることを最大限に生かすことが必要だと考えております。

拠点では、人材の育成確保や生産性向上につながる新技術の開発、実践等に取り組まれていることから、農業公社が農業大学の卒業生を受け入れるなど、担い手の確保育成やスマート農業の実践において連携して取り組めることが期待されています。

こうしたことから、農業公社を現在の華城地区から拠点周辺へ移転してはいかかという議員の御提案につきましては、地域おこし協力隊の隊員の増員を視野に入れると、現在の事務所では手狭であり、また、拠点と連携を図る上でも農業公社の場所は拠点に近いほうが望ましいと考えております。

また、牟礼と小野地区を結ぶ農道牟礼小野線にも近く、国道2号と県道防府環状線が接続する牟礼地区は市内各地へのアクセスがよく、公社で行う農業機械レンタルなどの事業に有効であり、農業公社の機能強化にもつながるものと考えております。

このため、令和7年度には農道牟礼小野線が開通いたします。今後、場所の選定を急ぎ、早ければ来年度にも用地を取得し、さらには敷地の整備に着手できるように取り組んでいきたいと考えているところでございます。

今後も、県や農協などの関係機関及び各種団体等と協力し、本市農業の振興にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 4番、宇多村議員。

○4番（宇多村史朗君） 大変丁寧な御説明、感謝申し上げます。

農業公社は、保全管理や農作業受託やドローンによる防除等、スマート農業技術による事業も展開していることなどから、農林業の知と技の拠点と人材育成、農作業の効率化の新技術開発分野において連携できるとともに、担い手確保と耕作放棄地の取組においても連携していくとの力強い回答をいただきました。さらに、今後、農業公社を拠点の近くの牟礼地区に移転し、拠点と連携していきたいとの具体的な提案もいただきました。防府市の時期を逸さない対応方針を大変評価させていただきます。連携頑張ってください。

本日は、この一般質問の機会をお借りし、地元富海の先人たちの思い、柑橘の歴史を紹介できましたことをうれしく思っております。ありがとうございます。

以上で、この項の質問を終わります。



○議長（田中 敏靖君） 続けてどうぞ。

○4番（宇多村史朗君） それでは、3点目の介護保険認定申請について御質問いたします。

介護保険制度は2000年に創設されました。高齢化の進展に伴い、介護保険制度の利用者は年々増加しており、防府市においても2000年の制度開始時には要介護認定者は約2,800人でしたが、2023年には約6,200人と約2.2倍に増加しております。

介護保険制度は、高齢者の自立を支援し、介護者の負担を軽減することを目的として事業を行いますが、少子高齢化問題などから様々な課題が生じており、介護保険財源の不足、介護サービスの供給不足、介護人材の不足などの問題が恒常的な課題として指摘されております。

本日は、介護サービスの分野について御質問いたします。

介護の現場からの声ですが、地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安全のために必要な支援を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として市内5か所に設置されており、介護予防の支援を要するとされる要支援1・2の高齢者について支援をしております。

しかしながら、要支援にも関わらず、どうしても機能が低下し、常時介護を要する要介護1から5の認定を受けた場合、その高齢者は地域包括支援センターの手から離れ、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当することになります。

そこで、高齢者御本人や御家族は、新たに居宅介護支援事業所のケアマネジャーを決められるわけですが、ケアマネジャーの選定に当たり、御本人や御家族の意向が十分反映されていないのが気になるところでございます。

認定審査により、要支援認定から要介護認定となった高齢者を、どこの居宅支援事業所が引き継ぐのがよいのか考えてみましょう。

具体的に申し上げますと、ある居宅介護支援事業所の隣接に、昔から知り合いの高齢者がいらっしゃったと仮定します。その方は漁師で元気のいい方でしたが、高齢による体力低下で日常生活に支障が出るようになり、隣接の、お隣のですね、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに相談されておりました。この方とは、小さいときから、子どもの頃から知っていらっしゃる関係です。ケアマネジャーの立場とすれば、介護保険制度の説明をした上で、地域包括支援センターへの相談をすることを紹介し、地域包括支援センターが機能回復を目的に支援をしてくれるといった説明をしています。その後、数年が経過し、お体の状況の変化により介護が必要な段階になる。そのときに、介護認定の申請が必要となり

ます。1か月程度で要介護度が決まり、初めて介護サービスを受ける段階になると、新しいケアマネジャーの選定が必要になりますが、このケースの場合は、事前に相談を受けた居宅介護支援事業所が——つまり小さいときから知っている隣のケアマネジャーです、居宅介護支援事業所が選択肢の一つに入ってくると考えられます。もし、包括支援センターの職員が、御本人と居宅介護支援事業所の関係をよく知らず、ほかの居宅介護支援事業所しか紹介しなかった場合には、いささか疑問が生じます。こういったことのないように、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所は常に連携を取る必要があるのではないのでしょうか。

次に、要介護認定申請についてです。防府市の場合、市が要介護認定申請を受理する前に、状況を把握するために介護保険相談票があります。こちらのほうのパネルです。この介護保険相談票は国が定めた様式ではなく、保険者、つまり防府市が独自で定めたものと聞いておりますが、介護保険相談票、この票の調査項目の2番目、生活状況について見てみます。

こちらのほうを読みますと、介護保険相談票の2番目、生活状況について聞いております。1として、一人で歩くことができない、一人で食事をすることができない、一人でトイレで排泄することができない、物忘れが進行し、日常生活に支障がある。この項目に1つでもチェックが入らなければ、認定審査対象外、いわゆる認定審査の申請もできない状況になる。これでいいのかと、運用上、疑問を感じているところがございます。少し認定申請のハードルが高いのではないかと、そういう意味合いで申し上げております。

法律では、介護保険法の第1条、「この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、国民の共同連帯の理念に基づき介護保険制度を設け、その行う保険給付等に関して必要な事項を定め、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする」と法律の規定があります。

誰でも自立した日常生活を営むことができなくなった場合には必要に応じて申請を行い、介護認定を受けて、介護サービスを利用することで、住み慣れた地域で生活が可能になるとされております。

そこで御質問いたします。

1として、本市の場合の申請から認定までの流れについてお尋ねいたします。

2として、介護保険の認定について、分かりやすい説明を市のホームページに掲載され

ていますか。

3として、要支援から要介護になったときのケアマネジャーの選定についてどのようにされていますか。

4として、地域包括支援センターの職員に対し、相談に対応するための研修を実施していますか。

以上、4点を御質問いたします。よろしく御回答をお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 12時を越えましたが、会議をこのまま続行いたします。

ただいまの質問に対する答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（石丸 典子君） 宇多村議員の介護保険の認定についての御質問にお答えいたします。

はじめに、第1点目の本市の申請から認定までの流れについてです。

介護保険の申請に当たっては、まず、介護認定が必要かを判断するため、議員お示しの市独自の介護保険相談票を用いて、お体の状態や生活での困りごとを確認しています。

具体的には、歩行・排泄・入浴・認知機能の低下の4項目いずれかに該当する場合や、がんの終末期などの方は、窓口ですぐに申請を受け付けます。

一方で、いずれの項目にも該当されない方には、地域包括支援センターの職員が御自宅を訪問し、生活の様子を実際に確認した上で、介護認定の必要な方には申請を受け付けております。

申請後は、国が定める基本調査74項目の調査結果と、主治医の意見書を基に医師や社会福祉士など保健・医療・福祉の専門家から構成された介護認定審査会において、要介護度が認定されます。

なお、日常生活は自立しており、介護申請には至らなかった方についても、転倒など生活の中で何らかの不安を感じておられる方に対しては、リハビリ専門職との対話と運動を組み合わせた短期集中予防型サービスを提供するなど、自立した生活を続けていただけるよう、速やかに支援につなげております。

次に、2点目の介護保険の認定についてのホームページの掲載内容についてです。

市では現在、相談からサービス利用までの流れをフローチャートを用いて説明するなど、分かりやすいホームページとなるよう心がけております。

今後、制度改正など内容に変更があった場合にも速やかに対応し、分かりやすい情報の発信に努めてまいります。

次に、3点目の、要支援から要介護になられた場合の担当ケアマネジャーの選定についてです。

要支援で担当していた地域包括支援センターのケアマネジャーは、御本人や御家族が希望される居宅介護支援事業所におつなぎいたします。御希望の事業所がない場合は、近隣がいいか、介護施設と併設の事業所がいいかなど、御希望の条件をお聞きした上で、特定の事業所に偏ることのないよう数か所の事業所の情報を提供し、御本人や御家族が決定されます。決定後は、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所のケアマネジャーと一緒に訪問するなど、丁寧な引継ぎをしております。

最後に、4点目の、地域包括支援センター職員に対する相談に対応するための研修についてです。

市では、地域包括支援センター職員が、高齢者や御家族の多岐にわたる相談に対して適切に対応できるよう、自立支援等をテーマにした研修会を毎年開催しています。

また、毎月開催するセンター職員との定例会においても、市が行う事業についての情報を提供するとともに、各センターが地域にある集いの場などの情報を共有するなど、各センターにおいて様々な相談に対応できるよう努めております。

市といたしましては、これからも地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等と連携を図り、高齢者一人ひとりに寄り添った適切な支援が行えるよう努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 4番、宇多村議員。

○4番（宇多村史朗君） ありがとうございます。丁寧な答弁でございました。

私も防府市職員として、2000年から始まった介護保険制度の立ち上げに関わらせていただきましたこと、記憶がよみがえってまいりました。

介護保険制度は、介護を必要とする人や家族にとって大きな支えとなる制度です。今後も介護保険制度の充実が進むことにより、より多くの方が安心して介護を受けられることができるようになることを期待しております。

執行部におかれましては、本日は真摯なる御回答ありがとうございます。

これをもちまして、私からの本日の質問を全て終わらせていただきます。ありがとうございました。終わります。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、4番、宇多村議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩いたします。

午後0時 5分 休憩

---

午後1時10分 開議

○議長（田中 敏靖君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、18番、上田議員。

〔18番 上田 和夫君 登壇〕

○18番（上田 和夫君） 会派「自由民主党」の上田和夫でございます。通告に従いまして、2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目は今後の財政運営についてでございます。

新庁舎建設事業につきまして、建設工事は着々と進められ、令和7年の年明けに開庁のスケジュールも示されました。防災上の観点から早期に建設場所を決定したことにより、物価高騰の影響を最小限に抑えることができましたが、足元では電気代やガソリン代などの価格は依然として値上がりを続け、国としても負担軽減策を講じることを表明されました。また、厚生労働省は、2023年度の最低賃金の引上げ額を過去最高額に定められ、山口県においても40円引き上げられることが決定をされました。こうした物価や人件費などの高騰の影響が市の財政運営に影響を与えることがないかと大変不安に思っております。

池田市長が就任され、これまで新庁舎建設事業をはじめとした新たな道路網の整備などのまちづくりの推進、また、広域防災広場の整備や、中でも河川の浚渫などの緊急自然災害防止対策事業など、積極的に国の有利な地方債を最大限活用した安全・安心対策など、課題を先送りすることなく、スピード感を持ってハード面の整備を大きく進められてこられました。

さらに、新生児の聴覚検査、ロタウイルスワクチン予防接種の公費負担の開始、葉酸サプリメント配布事業などの子育て支援や、新規就農者や集落営農法人等の取組支援など、ソフト面についても様々な角度から多方面の意見をしっかりと聞きながら、きめ細やかな対策に取り組まれてこられました。

こうした諸施策を踏まえ、未来を見据えた新たなまちづくりを進めるために策定された第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」を着実に進められている中においても、令和5年度当初予算と同時に示された中期財政見通しでは、去年の当初予算発表時点では中期財政見通しと同水準となっており、安定した財政運営に大いに安心をさせていただきました。

一方で、国においては、こども未来戦略方針が閣議決定され、今後3年間で集中的に取り組む加速化プランとして、児童手当制度の拡充や出産の保険適用などの諸施策が示され、3兆円を超える予算規模が見込まれております。

また、6月の議会の一般質問において、子ども医療費無償化の対象者拡大については、来年度実施されること、そして小・中学校トイレの洋式化については、財源確保に努めな

がら、次期総合計画に持ち越すことなく実施されるとの答弁がございました。さらに、円安などの為替動向や、ガソリン代、電気代などの物価高騰が地域経済などに及ぼす影響も先行きが見えない状況が続いております。今後、総合計画策定時点では想定できなかったこうした新たな財政需要に対応するため、地方において多額の財政負担が必要となってくることは想像に難くありません。

こうした状況下ではありますが、私といたしましては、新庁舎建設事業をはじめとしたこれまで着実に進めてきたまちづくりのスピードを緩めることなく、しっかりと進めていただきたいと思います。

そこでお伺いをいたします。これまでの実績から、池田市長の手腕には絶大な信頼をしているところですが、このような状況下では、本音を言えば苦しい面も出てきているのではないかと危惧しております。今後こうした局面をどのように乗り越えられていかれようと考えておられるか御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 18番、上田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 上田議員の今後の財政運営についての御質問にお答えいたします。

私は、持続的な財政運営のためには、歳出の適正化を図ると同時に、積極的な財源確保や税源涵養につながるまちづくり等の取組をしっかりと進めていくことが重要であると考えています。このため、安全・安心の拠点となる新庁舎建設をはじめ駅周辺の整備、産業力の強化に向けた道路ネットワークの構築など、「輝き！ほうふプラン」に基づく諸施策を進めているところでございます。こうした取組を進める中、近年では、令和4年の転入人口が増加しており、固定資産税等についても増加の傾向にあるなど、まちづくりの成果が現れ始めていると考えています。

こうした中、国においては異次元の少子化対策として、本年6月にこども未来戦略方針を策定し、児童手当の大幅な拡充を柱とする加速化プランが展開されることとなりました。

本市といたしましては、国の子ども対策の動きに合わせ、子ども環境の充実・強化の観点から、子ども医療費無償化の対象を小学生から一気に高校生までに拡充することといたしました。また、全ての小・中学校のトイレの洋式化につきましても、教育環境の向上のため、今後3年間で集中的に取り組むこととしたところでございます。

一方、国の児童手当の拡充や医療費無償化の拡充は、本市におけます財政負担の増につながり、さらに今般の物価高騰の影響や人件費の増などを合わせますと、総合計画より年間約6億円を超える新たな財政需要となります。このため、来年度以降、これまで以上に

厳しい財政運営を行っていかなければならない状況となっております。

しかしながら、防府市の未来のためには「輝き！ほうふプラン」に掲げる諸施策を確実に進めていかなければなりません。また、次期総合計画もまちづくりにブレーキをかけることのないよう、しっかりと策定しなければなりません。そのためには、歳出については真に必要な事業であるかしっかりと見極めるとともに、何よりも財源の確保に努めることが重要であります。

このため、児童手当の拡充など国の新たな施策に基づく地方負担や、全国的な物価高騰の影響に対しては、あらゆる機会を通じて地方に対する十分な財政措置がなされるよう、国にしっかりと要望をしております。

また、市の予算編成に当たっては、国・県の補助金や各種団体からの助成金等のこれまで以上の積極的な確保とともに、市債の発行に当たっては、市町村役場機能緊急保全事業債や、緊急防災・減災事業債など、交付税措置のある有利な地方債の最大限の活用、ふるさと納税の積極的な受入れ、競輪事業から一般会計への安定的な繰入れ、遊休資産の処分など、全庁を挙げてあらゆる手段で財源の確保に努めるとともに、まちづくりや企業活動の活性化などによる税源涵養にも取り組んでまいります。その上で、総合計画で目標としております毎年度決算時の財政調整基金残高20億円以上の確保を死守することを大前提とし、各種基金も最大限、有効活用していきたいと考えております。

なお、令和7年度までに実施いたします小・中学校のトイレ洋式化につきましては、一時的な財政需要であることから、繰越金を活用し、必要となる一般財源を公共施設等整備基金に積み立てることにより、令和6年度、7年度の予算編成に影響を与えることがないようにいたしました。

こうした財源確保の取組の徹底や、歳出の一層の適正化により、将来にわたり安定的な財政運営を可能とし、明るく豊かで健やかな防府が実現できるよう努めてまいります。市議会の皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 18番、上田議員。

○18番（上田 和夫君） 御答弁ありがとうございました。いつにも増して力強い御答弁であったと私は感じております。

子ども医療費無償化の対象者拡大や、小・中学校トイレの洋式化については、実施の決断をされましたが、国の少子化対策に伴う地方負担の増や、物価高騰の影響や人件費の増など、想定以上の財政需要の増加が見込まれ、これまでにない厳しい財政運営を迫られていると思っております。

そうした中、これまで取り組んでこられたまちづくりにブレーキがかかるのではないかと心配をしておりましたが、今後見込まれる新たな課題に対応するためには、歳出を削減するのではなく、税源涵養につながるまちづくりの取組など、歳入を確保することにより財政運営をしていかれるという強い決意が伝わり、安心をいたしております。

また、次の質問では、公民館の整備についてお聞きすることとしておりますが、今後の力強い財政運営の方針を踏まえ、様々な課題の解決策や具体的な今後の対応方針などを御答弁いただけるのではないかと期待をいたしまして、この項の質問を終わります。

次に、2点目は公民館の整備についてです。

市ではこれまで全公民館に、各種申請受付業務等の拡充や相談等に対応するため、タブレット端末を導入するとともに、Wi-Fiを整備するなど、市民の利便性の向上を図っていただいております。これも公民館が日頃から地域の生涯学習や住民の交流、団体の活動の拠点として利用されており、いざ大雨や台風のときなどは避難場所として利用され、地域の防災の拠点にもなるなど、地域に定着したものとなっていることからだと思っております。

しかしながら、市内の公民館は、昭和40年代後半から50年代に建築された公民館が多く、年月の経過とともに老朽化が進むことが心配をされます。

こうした中、6月議会で高砂議員の今後の公民館の更新についての質問に対し、市内15の全ての公民館を存続させるという基本方針の下、一つ一つの公民館について、施設の老朽化の状況、立地条件、道路環境など、地域の実情に応じ、施設の修繕・改修・改築等を総合的に考えると御答弁されており、現在検討を進めているところだと思えます。

ちなみに、私の地元にある中関地区は、市内で3番目に人口が多い地区で、中関公民館の講座開設数、開講数とサークル登録数も令和4年度は市内の公民館の中で4番目に多くなっております。また、公民館の利用件数と利用人数も同じく4年度は利用件数が5番目で、利用人数は6番目となっております。

このように、中関公民館は多くの方に利用されておりますが、昭和48年に供用を開始し、市内の公民館では一番古い公民館であり、建築後50年以上を経過し、駐車場は狭隘で、外壁のひび割れなど老朽化も一番進んでいると感じております。

そこでお伺いをいたします。今後の公民館整備について、現時点でどのように考えておられるか御所見をお伺いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 上田議員の公民館の整備についての御質問にお答えいたします。



公民館は、市内のおおむね小学校区ごとに設けられた施設であり、長年にわたって地域住民の生涯学習や防災の拠点のみならず、自治会などによる地域のまちづくり、交流活動等の拠点としての重要な役割を担っております。

私は、こうした公民館の役割は、将来にわたって普遍的なものであり、新庁舎の建設後も変わらないものと考えています。このため、私は将来にわたって市内15か所の全ての公民館を存続させることとしております。

現在、こうした方針の下、公民館の整備については、施設の老朽化の状況などに応じて、施設の修繕・改修・改築等を検討しているところであり、今年度末には全ての公民館を対象とした管理計画を策定することとしております。

計画の策定に当たっての基本的な考え方として、安全・安心を第一に考え、大道公民館のような立地条件、道路環境など、交通安全の観点から危険な場所にある公民館については、安全な場所へ移転することといたしております。その他の公民館につきましては、計画的な修繕・改修を行うこととし、その上で建築後60年を目安に老朽化の程度に応じて大規模改修、または改築を検討することとしております。最近供用開始しました向島公民館、小野公民館や、移転・建て替えに着手している牟礼公民館を除いた公民館につきまして、老朽化の状況に応じた個別の計画を策定しているところでございます。

なお、議員お示しの中関公民館については、多くの方に利用されており、地域の交流が盛んな公民館ではありますが、市内の公民館の中で最も古く、建築後50年を経過し、私自身足を運んでみましたが、潮風の影響などもあり、外壁の劣化など、他の公民館と比べ施設の老朽化が著しい状況にあるものと考えております。このため、現在改築を視野に検討しているところであり、今後策定に着手する次期総合計画に安全な場所に移転することとなる公民館とともに改築する公民館として位置づけられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

公民館の移転・改築に当たっては、場所の選定が大きな課題となります。小野地域や牟礼地域でもそうであったように、地元の皆様の御意向を尊重する必要があることから、地元の皆様の主体的な調整をお願いしたいと考えております。その際には、地元の市議会議員の方々のお力添えは必要不可欠でございます。どうかよろしく願いいたします。

私としては、将来にわたり公民館が地域に寄り添った役割を担えるよう、公民館の整備に取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げます。よろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 18番、上田議員。

○18番（上田 和夫君） 御答弁ありがとうございました。

公民館の整備は、市内15の公民館を存続させる方針の下、施設の老朽化の状況に応じて、修繕や改修、改築等を検討して、全ての公民館を対象とした管理計画を策定することでした。また、建築後60年を目安に大規模改修または改築を検討することでした。

また、中関公民館については、改築を視野に検討され、次期総合計画に位置づけられるよう取り組みたいとの御答弁をいただきました。地元議員としてしっかり協力をしていきたいというふうに思っております。

また、移転を行う場所の選定は、地元の意向を尊重する必要があるとのことでした。移転を検討される場合、これは私個人の考えではありますが、現在、緊急輸送避難のための道路として整備が進んでいます新橋中関線の沿線も候補の一つではないかと考えております。

しかし、場所の選定は地元の皆様に調整をお願いしたいとのことでしたので、地元の皆様の様々な意見をお聞きいただき、また地元の安村議員や私の意見も参考にさせていただいて、将来、地域の皆様が喜ばれる公民館ができますことをいろいろ期待いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、18番、上田議員の質問を終わります。

---

○議長（田中 敏靖君） 次は、16番、山田議員。

〔16番 山田 耕治君 登壇〕

○16番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。今回は、防災・防犯カメラ設置の推進について、そして防府市が管理する施設について質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、初めに防災・防犯カメラ設置の推進についてお尋ねいたします。

防災・防犯カメラを設置する理由は、基本的に今から起こるであろう、起こり得るかもしれない自然災害や、犯罪や不正行為を未然に防止、抑制することを目的としております。

防犯については、万が一のときを考慮し、事件の詳細や解決の役割を持っていることは言うまでもありません。特に、子どもたちを守るという観点から、2017年の一般質問で、学校における防犯カメラの推進を図るべきではとお尋ねしたところ、当時の答弁では、学校と協議する、また同年12月の一般質問で小・中学校の防犯カメラの推進状況はとお尋ねすると、小学校2校、中学校3校、今後効果的な設置等を学校と協議していくとの回答でした。個人情報保護があるのも理解しますが、子どもたちの命とどちらが大事ですかという厳しい質問を当時した記憶があります。そして、1年が過ぎた2018年の12月

での一般質問に対し、小・中学校への防犯カメラは必要と考えており、各学校で設置場所について調整中で、計画的に取り組んでいくと、やっと前向きな回答をいただきました。その後、令和2年度だったと思いますが、各学校にカメラを3台ずつ、レコーダー付モニターを設置、当時は運用マニュアルを作成しているとのことでした。本当に感謝しているところでございます。

また、山口県の道路、路面状況を確認できる防災カメラや、佐波川の水位を見ることのできるライブカメラ、そして二級河川や準用河川での防犯・防災カメラがありますが、こちらの設置については大変御尽力をいただきました。この河川等防災監視システムは、私も知人や自治会、企業等の従業員さんへも紹介しているところです。今後もしっかりと、PRも含め、バージョンアップしていただきたいと思います。

そこで質問です。初めに、全体として防災・防犯カメラについては、小・中学校や河川等推進を促してきましたが、市における防災・防犯カメラ推進に対する考えをお聞かせください。

2つ目に、冒頭でも言ったように、防犯という点で、小・中学校に防犯カメラの推進を促してきましたが、現時点での不審者情報等の連絡や相談件数、また防犯カメラの増設や活用状況を教えてください。

3つ目に、通学路での防犯カメラを促す自治体も増えているとのこと。危険な通学路等、見守りとしての防犯カメラ推進も考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。

4つ目に、市民の安全・安心なまちづくりを進める中で、公共施設の防犯カメラ設置の状況を教えてください。

5つ目は、今後、（仮称）防府市防犯カメラの適正な設置及び利用に関する条例の制定や、設置に対する補助金等、検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、河川等防災監視システムの件です。現在35か所ある河川等の防犯にも役立っていますが、ここの画像は、多くの方が本来の目的である大雨や台風のときの災害時に利用していると思われます。私もよく利用していますが、河川カメラのページからすぐに潮位のページが開けず、もどかしさを感じています。河川カメラのページに潮位ページへのリンクを設定し、関連性のあるデータをすぐに確認できれば、システムの利用性向上につながると思いますが、いかがでしょうか。

以上、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の防災・防犯カメラ設置の推進についての6点の御質

問のうち、私からは1点目と、4点目から6点目についてをお答えさせていただきます。

防災・防犯カメラは、災害の発生が予想される場合などに迅速かつ的確な対応が可能となることに加え、市民生活の安心感を高め、犯罪抑止にも大きな効果があると考えています。

初めに、1点目の防災・防犯カメラ設置の推進に対する考え方についてです。

私は、市長就任当初から、市民の皆さんが安心して生活できる防府のまちを創造することが何より重要であると考え、様々な取組を展開しているところでございます。その1つが防災・防犯カメラの設置促進であり、市の役割として必要と判断した箇所には、カメラの設置を進めていきたいと考えています。

これまでも未来を担う子どもたちの安全を確保するため、全ての小・中学校へ防犯カメラシステムを導入するとともに、地域の皆様から不審者情報が数多く寄せられた右田地区の通学路にある地下道や、山中への不法投棄防止を目的に、天神山や大崎地区の玉泉湖に防犯カメラを設置するなど、必要な対応を行ってまいりました。

また、国土交通省や山口県と連携して、河川監視カメラなどの防災情報を集約した防府市河川等防災監視システムを構築し、的確な水防対応にも備えてきたところでございます。

今後も総合計画「輝き！ほうふプラン」の重点プロジェクトに掲げます安全・安心を第一にしたまちづくりを目指し、引き続き、防犯対策の強化と地域防災力の向上に資する防災・防犯カメラの設置を進めてまいります。

次に、4点目の公共施設での防犯カメラ設置状況についてです。

本市では、防犯対策や安全な施設の利用などを目的に、アスピラートやソラールをはじめ78の公共施設に344台のカメラを設置し、適切な施設の管理運営を行っております。

さらに、防府駅周辺のにぎわい創出を図る駅周辺整備事業における新たな自由通路の整備や、街路灯のLED化などと併せて、駅周辺の公共施設等へ防犯カメラの設置を進めることといたしております。

次に、5点目の防犯カメラの設置・利用に関する条例や、設置補助金も検討すべきではないかとの御質問です。

自治会等、地域における防犯カメラは、市民生活の安全確保の観点から、現在では設置を促進することが時代の要請になってきていると考えています。

折しも、山口県警察本部において、自治会などを対象とした街頭防犯カメラ設置補助金が令和5年度創設されたところであり、今後この制度の利用状況等を注視するとともに、現在市内にあります、地域課題の解決を話し合っております、検討しております、市内の地域振興推進プロジェクト、プロジェクトチームですけれども、その中におきまして、補

助制度についてどのようにするかしっかりと検討を進めてまいりたいと考えております。

また、防犯カメラの設置について、条例を制定してはどうかとの御質問でございます。既に個人情報の保護に関する法律等の法令もありますことから、条例ではなく、必要な場合にはガイドライン等を作成し、より具体的な運用基準等を定めていくことで対応していきたいと考えております。

最後に、6点目の河川等防災監視システムのデータ連携についてです。

当該システムでは、災害への備えとして、河川の状況をリアルタイムで確認できるよう、令和3年4月からホームページでカメラ画像を公開しているところでございます。

公開以降、多くの方に御利用いただいていることから、雨量や気象データについて、より確認しやすいように改善することとしており、議員御要望の潮位についても新たにカメラ画像との連携を行います。

私は、今後も引き続き、国や県、警察などの関係機関と連携して、防犯カメラや防犯灯の設置を推進するなど、市民の皆さんが安心して生活できる、明るく豊かで健やかな防府の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

残りの質問につきましては、教育部長のほうから御答弁させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 私からは、山田議員の防災・防犯カメラの推進についての御質問のうち、2点目の防犯の面での小・中学校における不審者情報等の状況と、防犯カメラ設置の増設や現状について、3点目の危険な通学路等、見守りとしての防犯カメラの設置についてお答えいたします。

まず、2点目の防犯の面での小・中学校における不審者情報等の状況と、防犯カメラ設置の増設や現状についてです。

今年度、これまでに各学校から教育委員会に報告があった不審者情報は、3件でございます。学校においては、不審者に関する情報を得た場合、警察へ通報するとともに、児童・生徒の安全確保に万全を期しております。

また、不審者情報については、教育委員会に報告することで、この情報が当該学校のみならず、各学校に周知されるようになっております。情報を受け取った各学校においては、保護者へ不審者に関する情報を発信するなど、各学校長の判断の下、状況に応じた措置を講じてまいります。

小・中学校の防犯カメラについては、令和2年度までに市内全ての小・中学校に合わせて82台を設置し、事務室もしくは職員室のモニターで監視できる体制を整えており、不

審者の侵入等が確認された場合には、教職員が不審者の対応をするとともに、警察等へ通報することとしています。

防犯カメラの増設については、必要に応じて適宜整備することとしています。今後、学校から増設について相談等があった場合には、状況等をお聞きしながら設置の必要性について検討してまいります。

次に、3点目の危険な通学路等、見守りとしての防犯カメラ設置についてです。

児童・生徒の登下校については、通学路の安全対策として、全ての小・中学校において日没を考えた下校時間を設定するとともに、地域の方々の御協力による見守り活動や、教職員による巡回活動など、子どもの安全確保に向けた対応をしております。

また、登下校中に不審者に遭遇した場合を想定した訓練を実施し、危険予測能力や危険回避能力の育成を図っております。その際には、警察OBであるスクールガードリーダー等の協力を得て実施しております。

議員御案内の通学路の防犯カメラの設置推進については、見守り活動をしていただいている地域の方々の御意見等を伺うとともに、既に設置している自治体の状況を含め、調査研究してまいります。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。防災・防犯カメラは、災害対応や犯罪抑止に大きな効果があり、設置も進めてきたという市長の御答弁でございました。今後も市として必要と判断した箇所に設置を進めていきたいと、ありがたいお言葉をいただきました。確かに個人情報は大切ですが、一番大切なのは、子どもたちを含めた皆さんの命を守るということは、忘れてはいけないというふうに思います。本当に、御答弁でもあったように、使い方次第で絶大なものになると思いますので、しっかりガイドラインじゃなくて、条例も含めて考えていただきたいということは後ほど言わせていただきますが、まず、学校の中で、防犯カメラに対してのチェック体制、監視体制がどうなっているのか、せつかくあるものですから、その辺も考える必要はあると思います。例えば、監視する人がいない場合もあると思います。働き方改革の中で、先生が常にその場におけるわけではありません。監視体制を含めた取組も検討する時期に来ているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 監視体制に対する御質問にお答えいたします。

防犯カメラにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、事務室や職員室に配置して

おりますが、常にモニター監視のために教職員が常駐することは難しい状況にあります。児童・生徒が学校内で生活をしている時間帯は、校門及び校舎入り口の管理を徹底しております。万が一、不審者の侵入があった場合は、危機管理マニュアルに従って児童・生徒の安全確保のために対応できるよう、日頃から訓練をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 今、カメラ自体もだんだんバージョンアップしていった、誰かが通ったときとか、そういうセンサーの中で判断しながら、画面のところにランプがつくとか、今後そういうふうになっていくのではないかと、そういうふうだと思いますので、新しいところも、情報も含めて研究していただきたいということだけ要望させていただきます。

先ほど御答弁ありました各小・中学校でのカメラの設置台数は、82台とのことですが、防府市にある小学校が17校、中学校が11校とすると、平均で2個か3個と、平均となると、28校と考えたらそれぐらいになるのかなど。各小・中学校でちょっとばらつきがあるのかなど危惧しております。状況を教えていただければと思います。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 各小・中学校でのカメラの設置台数についての御質問にお答えいたします。

基本として、市内の小・中学校に各校3台ずつ現在設置しているところでございます。それ以外では、富海小・中学校、ちょっと建物の配置の関係で、小学校に4台、中学校に2台としております。野島小・中学校は一体でございますので、合わせて3台としております。それから、大道小学校につきましては、4台設置をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 分かりました。この設置に対する適正台数、ここは誰が判断するのか。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 適正台数の判断についての御質問にお答えいたします。

防犯カメラは、不審者の侵入監視が特に必要と認められる場所を中心に撮影できる位置に設置するものと考えております。まず、各小・中学校において校長と協議して、必要な場所等を協議し、その結果、教育委員会が判断して設置しております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） すみません。漠然と聞いてしまいましたが、難しいですね、本当に。各学校で校長先生の判断かとも、それも難しいだろうと思いますし、やっぱりいろんな方の意見を聞きながら、特にPTAも含めてしっかり判断していただきたいと思います。

ここに小・中学校の82台、この防犯カメラは全て市が設置したものかどうかお聞きします。

○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 防犯カメラの設置者についての御質問にお答えいたします。

現在、各小・中学校に設置している防犯カメラは、全て教育委員会が設置したものでございます。ただし、大道小学校だけ1台多かった経緯でございますが、設置当時、地元から御寄附を頂いたカメラがございまして、それを教育委員会のほうが設置しております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 分かりました。私もこれは学校が全て設置するのかなというふうに、市として設置するのかなと思ったら、教育後援会のほうでお金を出して、市が設置の予算をつけたというふうに聞いております。どうせなら市がしっかりとつけていただきたいというふうに思いますので、学校側の要望とか、PTAの要望は常にアンテナを取っていただいて、設置していただければというふうに思います。

通学路の防犯カメラの推進については、地域の意見を聞いたり、みまもり隊というお話もありました。また、自治体の状況も含めて研究されるということでしたので、ちょっと安心したんですが、8月に児童安全・安心事業の取組について、寝屋川市さんへ視察に行っていました。寝屋川市さんは、通学路の防犯カメラを設置しており、防犯カメラの維持管理事業の中で予算化されております。平成30年は240台設置されていましたが、令和5年度には120台増えて、360台だそうでございます。今後は、地域も含めて、PTAも含めて検討すべき課題と思っております。確かに自治体も含めて、市町にとって範囲も違うわけですから、よそがこうしておるからこうしたらどうかというのは言えないんですけど、ただ防府市はやっぱり面積も広いんで、ちょっと隠れた怖いところもあると思います。やっぱり地元やPTA、そしてその辺も踏まえて、こういうのも、市も真剣に考えとるよというのも私はPRすべきだと思うんですが、この点についていかがお考えでしょうか。



○議長（田中 敏靖君） 教育部長。

○教育部長（高橋 光男君） 御質問にお答えいたします。

子どもたちの安全・安心な通学路について、教育委員会といたしましては、地域の皆様と学校による連携協力による見守り活動や、学校での日没を考えた下校時間の設定などの工夫により、安全・安心な登下校の実現を行ってまいりました。

防犯カメラは、抑止の面もございますが、死角もございます。人の目による見守りこそが効果的であり、一番犯罪抑止につながるものと考えているところでございます。

通学路等への防犯カメラの設置につきましては、先ほど地域の方々の御意見と申しました、もちろんPTAの方の御意見もお伺いしながら、既に設置している自治体の状況を含め、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。分かりました。そうです。やはり、人の目で見ていただく、本当に見守りの皆さんには、本当に頭の下がる思いでございます。しかし、だから安心というわけではございませんので、しっかり抑止力も含めて考えていただきたいというふうに思っております。

公共施設では、先ほど78で、防犯カメラが344台設置とのことでした。公共施設以外での設置状況を把握されているのでしょうか。自治会、商店街、地縁する団体も含めて、分かる範囲で教えていただきたいと思っております。

○議長（田中 敏靖君） 生活環境部長。

○生活環境部長（金澤 哲君） お答えいたします。

商業施設をはじめ様々な場所で活用されていると思いますが、公共施設以外での設置状況につきましては、市においては承知しておりません。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 分かりました。ですよね。聞き取りのときもあったんですけど、そう思います。難しいと思います。だからこそ、設置する背景には、やはり安全で安心でいたいという、リスク管理等々、皆さんの思いがあるんだろうと思います。だからこそ、皆さんと一緒に安全で安心して暮らすことのできるまちにできたらというふうに私も思います。

となると、やはりガイドラインも含めてなんですけど、条例を設置すべきではないかというふうに思います。他市の条例もこの質問を通告したときに調べていらっしゃると思いますので、詳しくは言いませんが、基本は犯罪のない安全・安心なまちを望んでのことです。

防犯カメラの管理に不安を感じる市民の方も当然いらっしゃいます。個人のプライバシーに配慮した適正な設置及び運用を行うために私は必要ではないかと思えます。佐倉市さんは、設置運用基準を定めることで、市民等の人格的利益の保護を図り、もって安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資すること、というふうに目的として条例を制定したとあっております。ぜひ研究してみてください。

また、補助金のほうでは、先ほど御紹介ありました県の補助金制度があります。ただ、これはたしか街頭での補助金でございます。今、私のところにも相談があるのが地域のごみステーションです。道路上にごみ置場があるところもありますが、地域の公民館や単位自治会館にごみステーションがあるところも多いのではというふうに思っております。先ほどの御答弁では、課題もあるということで、設置は推進するというふうに市長のほうから大変前向きな御答弁いただきましたけど、また市でも補助金制度を検討していただけないかと思えますので、本当にありがたいと思えます。市長が冒頭、本当に抑制に効果があると、今後も進めていくという力強いお言葉をいただきましたんで、本当にありがたいなというふうに思うんですが、今後は市が把握できるところでの設置基準、これはしっかり設けていただいて、個人保護の観点から条例で整備していくことは大切ではないかと思っております。市民の皆さんへの個人情報を守ってくださいねと、そして犯罪等、市や警察の情報提供はお願いする、だからこそ補助金もありますよと、市民と一緒に人に優しい安全で安心な防府市をつくるためにも、すぐとは言いません、条例を考えるべきではないかというふうに、市長、思うんですが、今後ちょっと考えていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 最初、ちょっと答弁を繰り返しますけれども、もう地域における防犯カメラを設置するのが時代の要請になっているとしっかり答えさせていただいて、その補助金についても県警でありました、それを視野に入れて、どういうふうなものがいいかということを取り組んでいくということで申し上げたつもりでございます。そしてその中に、今、条例というお話がありましたけれども、これについては様々な課題もあると思えます。する場合には、しっかりとしたものをつくらないといけませんので、防犯カメラの今後の設置状況、また警察等のありますけれども、今回県警がやっています。そういうのを踏まえて、する場合にはしっかりとしたものをつくるということで、当面は研究、ちょっと言いましたけれども、そういう形にさせていただきたいと考えております。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） 分かりました。しっかり個人を守るということも踏まえて、

しっかりしたものを研究していただけるということでもありますので、そのようにしていただきたいなど。また質問するかもしれませんので、よろしくお願いいたします。

河川等の防災監視システム、本当にありがたいお言葉をいただきました。台風や豪雨のときは、会社や出張先で自宅近隣の河川の状況が把握できるわけでございます。災害時等は特に本当にありがたいシステムです。豪雨や台風のときに確認に行き、川に落ちてお亡くなりになったという悲しいニュースもよく耳にしますが、やはり何を確認に行くのかというと、氾濫のおそれ、水位しかないんだろうと思います。そうなると、もう一つ河川で気になるのが潮位です。スマホ等、その日の潮位が同じ画面で、せめてワンクリックで確認できれば、スマホやパソコンの苦手な方でも登録してあげるだけで便利な防災情報を得ることができると思います。

9月1日は防災の日ということで、関東大震災から100年の月日が経過しています。自然災害を止めることはできませんけど、防災でリスクを軽減させることはできます。先般も南海トラフ地震のことを報道でやっていましたが、津波で浸水するであろう地域の方の高齢化率のことを示されて、避難支援も困難になるということでもございました。事前の防災という点で、パソコンや携帯が苦手な方も簡単に情報が把握できるような取組も必要だと思います。今からは、高齢者も含めたいろんな方の目線に立った細やかな情報提供の構築を考えるべきと思いますが、スマホ教室やパソコン教室での情報提供もよろしくお願いいたしますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 御質問にお答えします。

市では、この9月4日からスマホ教室を開催しているところであります。この教室の応用編の中で、防災関連項目も取り上げておりまして、その中で河川等防災監視システムについても御紹介を行うこととしておるところでございます。丁寧な説明に心がけてまいります。

以上です。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。前向きな答弁いただいたので、次に行きます。

市が管理する施設について質問をさせていただきます。

漠然と市が管理する施設と言っても多すぎますし、質問の意図も分からないと思いますが、市の施設、今後は有効かつ多目的に活用できないかという点で、全体の施設も見直す時期に来ているのではと思っております。今回は、その中で3つの施設についてお考えを

お聞きするとともに、提案できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

1つ目は、以前も質問させていただきましたが、青果市場の多目的使用の件です。

青果市場は、築後30年以上経っている中で、施設の課題や今後の施設計画について、今年の3月に質問をさせていただきました。このときは、私も現地を見学に行き、皆さんの声を聞き、施設の環境整備、特に入り口のトイレの環境整備を早急にとお願いしました。先般も確認に行きましたが、お気の毒に、改修されていないトイレを宅配のドライバーの方が使用されていました。できるだけ早い改修をお願いするとともに、広大な施設の活用も行政が戦略を持って検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

企業誘致というキーワードで、ものづくり産業として考えますと、この防府市は海があり、そして今後は、道路環境も4車線化等々整備されていきます。今こそトラックステーションとしての活用も考えるべきではないでしょうか。企業は、製造した物を運ぶものはもちろん、必要な部品をジャストインタイムで持ってくるという物流を考慮しなければなりません。必要なものを必要なときに必要な量だけ供給することで、在庫を減らし、不良品を防ぐことはもちろん、無駄取りをしながら生産性の向上を図ることができます。災害や事故で物流形態が崩れるリスクを考慮したトラックステーション等の活用ができないかということです。今後の企業誘致等も考慮する中で、防府市の売りの一つになるのではと思いますが、いかがでしょうか。

次に、防府市の遊び場の一つにもなっているメバル公園です。今回は、その付近にある潮彩市場の競り場施設について提案させていただきます。

夏休みの前に、メバル公園の周辺の清掃ボランティアに参加させていただきました。本当に暑い中、皆さん頑張ってごみ拾いをしていただきました。また、コロナ禍で中止になっていたバーベキューを競り場で開催させていただきました。本当に使用できることを知り、駅長から詳しい使用料金等も説明して活用させていただきました。清掃ボランティアのイベントを実施した関係者や参加されたメンバーからは、本当にいい場所で、絶賛でございました。使用に対するPRや、一部修繕等も今後計画の中に入れてはどうでしょうか。

最後に、県から譲り受けた防府地域職業訓練センターの使用状況と施設整備に向けたお考えを教えてくださいたいと思います。

今後は、職業も多様化する中での施設の対応も必要と思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員の市が管理する施設の今後の在り方についてにお答え

いたします。

議員からは、青果市場、メバル公園の旧競り場、防府地域職業訓練センターの3点ありますけれども、私からは2点目のメバル公園にあります旧競り場の活用等についてのお尋ねにお答えさせていただきます。

まずは、山田議員をはじめボランティアの方々には、暑い中に清掃活動していただき、本当にどうもありがとうございました。お礼を申し上げたいと思います。

旧競り場は、私が市長に就任した当時は、防府地方卸売市場卸売場とともに、みなとオアシス三田尻の中核をなす施設でございましたが、老朽化が見られ、活性化に向け多くの課題がございました。

私は、みなとオアシス三田尻のエリア全体のにぎわいを取り戻すため、大型遊具メバル号の設置をはじめ、隣接する潮彩市場防府の改装等を進めてまいりました。今年度に入ってから、愛称をメバル公園とし、ロゴマークの作成、インクルーシブ遊具の設置、メバルの森のオープンなど、様々な取組を進めているところです。県におきます防災緑地の整備も今年度から2年間で実施されることとなっています。

そして、このメバル公園は、現在では多くの子どもたちが集まる人気の場所となり、また、みなとまつり、ハモフェス、さかな祭り、思い出花火など、にぎわいを生む様々なイベントが開催される場所となっています。

こうした中で、本年4月には、県漁協による防府地方卸売市場卸売場の再整備が完了し、新たな市場において、安全・安心な水産物の取引が開催されております。

議員御質問の旧競り場につきましては、この卸売市場に隣接しており、建設から35年以上が経過し、潮風の影響もあり、老朽化がかなり進んでおります。このため、貸出しに当たりましては、安全性への配慮を行いつつ、個別の御相談に対応する形で貸出しを行っているものでございます。

一方、周辺の整備が急速に進む中、老朽化が進みますこの旧競り場の在り方、その改修をどのように進めていくのか、関係団体等の御意見を十分にお聞きしながら検討を急ぐ必要がございます。検討に当たりましては、潮彩市場、卸売市場の活性化にもつながるメバル公園にふさわしい活用ができることを第一に考えてまいりたいと考えております。

青果市場、防府地域職業訓練センターにつきましては、産業振興部長のほうから御答弁させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 私からは、2点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の青果市場の多目的使用についてです。

本市の青果市場は、開設から30年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、来年度を計画初年度とする中長期的な改修の計画を現在作成しているところです。

議員御指摘の青果市場のトイレにつきましても、改修計画に位置づけ、早期に整備を進めていきたいと考えております。なお、それまでは清掃をはじめ適切な管理に努めてまいります。

次に、青果市場の敷地の利活用についてです。

本年3月の一般質問で、山田議員から御質問があり、市場以外の利活用について検討いたしました。現在の青果市場は、都市計画で決定している市場区域であることと、当施設は国からの補助金を受け整備しているため、補助金適正化法による制限もあることから、直ちに市場としての用途以外での使用は困難であります。

しかしながら、この場所は交通面などの立地条件がよいことから、どのようにすれば有効活用ができるのかを長期的視点に立ち、関係機関とも相談しながら検討しているところです。

次に、3点目の防府地域職業訓練センターの使用状況と施設整備に向けた考えについてです。

当センターは、雇用・能力開発機構から平成23年に防府市が施設を譲り受け、平成26年度から指定管理者制度を導入し、勤労者、求職者等の職業能力の開発及び向上を促進するための施設として管理運営しております。

センターの利用状況については、防府市の所有となって以降、新型コロナウイルス感染症の影響は一時期あったものの、年間1万人を超える多くの方が利用されており、当施設の役割は大きなものであると認識しております。そのため、皆様に快適に御利用いただけるよう、利用者のニーズを踏まえながら都度必要な改修を行っているところです。

今後もカーボンニュートラルの観点からLED化を行うなど、計画的な改修を行い、多くの方々に満足して御利用いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。一つずつ行かせていただきますが、青果市場の件ですが、前回も一般質問させていただきましたが、青果市場をなくしようというわけではありませんので、御理解のほどよろしく願いいたします。

施設の有効活用をぜひ検討していただきたい、すぐすぐには難しい、都市計画法の中で長期的に考えていただくという御答弁もございました。冒頭言いましたように、トラックの運転手の皆さん、先ほど人手不足のお話もありましたが、人手不足はいろんな条件もあ

りますけど、その環境を整えてあげるといことはすごく大切なのではないかと私は思っています。大きな構想で、休憩所として利用していただくような試みは必要ではないかと、私も関連企業の皆さんも含めて調査をさせていただきました。今後、企業誘致や工場の増築に伴う物流改善も必要になる時期が来ます。私は、そう思っています。部品トラック場としての活用も考慮していただきたいと思ひますし、今日の午前中でもありました物流の2024年度問題、中身のところは皆さんが御報告してくれましたので、報告しませんが、人材確保は限りがありますので、待機場所や交代場所としての活用もできるのではないかとこのように思っています。今後のことを市としてしっかりと考え、提案することも本当に大切なことだと思ひます。企業に対しても、人に対しても優しい市であってほしいというように思っています。これ以上は御答弁難しいと思ひますので、ここはお任せしますので、長期的に考えていただければというように思ひます。

あと、潮彩市場の競り場でしたが、これについても今後検討していくということでもございました。皆さんの意見を聞きながらです。本当に、ボランティアに当たってはいろんなところを見ました。やはりメバル公園の一带、ごみがちょっと多いということで、ここに決めて、子どもたちも含めて皆さんと一緒にボランティアをしていただいた後、やはりバーベキューも含めて皆さんとのコミュニケーションを取りたいねというところで、潮彩市場の競り場は屋根がありますよねと、使えるんですかというように相談をされたわけでございます。管理されている駅長に相談したところ、せっかくボランティアもしていただくんだから、何とかしましょうということで貸していただきました。もちろん、ボランティアしたんですが、使用料をしっかりと取られました。ただ、メバル公園の周辺の清掃をしてもらって、なおかつお金が入るのであれば、私はいいいことだと思ひますし、ボランティア活動の皆さんの気配りとして、癒やしの場を提供してあげる、そういう使い道が私はあるのではないかと。特に、バーベキューであれば、隣に潮彩市場がありますので、新鮮な魚や貝もその場で焼けますので、団体にとっては本当に素晴らしい場所であったと、子どもたちは遊具で遊ぶこともできますので、しっかりとその辺は今後の研究にしていきたいというように思ひます。

先般、デジタル推進調査特別委員会で、オンライン窓口の申請手続が82件出ていましたが、施設をお借りする手続というのがありますよね。もちろん、施設を借りる場合、使用目的、今回は個別にだったんですが、今後はその辺もしっかり考えていただきたいというように思ひます。

ちょっと、公共施設の予約システムというところ、質問とはちょっと離れるかもしれませんが、今後この施設を借りられるようになったことを想定しながら考えていただきたい

いなというふうに思いますが、今、ひろしま・やまぐち公共施設予約サービスは本当にいいシステムですが、18か所の貸出し状況も分かるようになってはいますが、一旦、例えばサイクリングターミナル、キリンレモンスタジアムなんかは、そのホームページに行って、予約システムを予約するというか、見られるようになってはいます。どうせなら、どうせある予約システムなんで、そのシステムに行ったときに、予約のところが見られるようにいきなり飛ばしていただきたいなというふうに思うんですが、その辺、今後どうでしょうか。検討していただくことはできるんですか。

○議長（田中 敏靖君） 総合政策部長。

○総合政策部長（永松 勉君） 御質問にお答えします。

システムについては、様々な御意見もございますから、しっかりさらに便利になるよう検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） ありがとうございます。今後、そうやって借りられるようになったら、いろんなところと連携を取っていただいて、予約システムなんで、例えばその場所の予約状況はといて、そこに行ったときに、そのホームページの中のその予約システムが見られるような、そういうところは検討していただきたいなというふうに思います。

次に、防府地域職業訓練センターの件です。

御答弁でもありましたように、もともと県管理でしたが、現在は市が管理しているわけです。たくさんの方が利用し、防府市で起業したり、防府市にある企業に就職していただきたいと願っております。最近、この訓練センターで教える内容も変化しているように感じています。

その中で、先般、御相談があったのが実習室で訓練をされている方の要望でございました。最近、皆さんも御存じのとおり、ドローンの検定があり、免許取得しなければいけないものもありますが、そのドローンの実習訓練でのお話です。OA教室、会議室、研修室はクーラー設備がありますが、この実習室には冷暖房の設備がないため、サウナの状態です。実習をしたとのことでございました。今年は異常なくらいの熱中症警戒アラートも頻繁に出ていました。暑い炎天下の日、窓を全開にして扇風機を使用しているみたいですが、ドローンの研修は無風状態で研修をしなければいけないとのことで、窓を閉め切った状態で訓練を実施するとのことでした。冬はストーブ等も使用していると施設担当者からはお聞きしましたが、夏の暑い時期だからこそ、この時期だけは我慢しなさいというのか、ス



ポットクーラーで、ある程度部屋を冷やした状態で使用することも私は必要ではないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 敏靖君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤井 一郎君） 地域職業訓練センターでは、施設の管理運営やサービスに関する利用者の御意見や要望の把握に努めており、その中で様々な御要望をいただいているところです。

施設の改修・整備に当たりましては、先ほども申し上げましたとおり、利用者の方々が快適に利用できるよう指定管理者とも相談しながら、必要な改修・整備を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 敏靖君） 16番、山田議員。

○16番（山田 耕治君） よろしく申し上げます。最近は、ガラスにコーティングするコーティング材もあるそうで、紫外線を90%カット、真夏日はマイナス5度から10度の温度が下がるそうです。このようなものとか、シールドが対応可能かは分かりませんが、考える余地はあると思います。このような検討もぜひしていただきたいなど、しっかりと予算を取って、整備してくださいとは言いませんが、少ない予算で少しでも快適な訓練ができるような配慮をしてあげる、考えてあげることは、施設を管理する側として必要なことだと思います。よろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、16番、山田議員の質問を終わります。

---

○議長（田中 敏靖君） 次は、12番、石田議員。

〔12番 石田 卓成君 登壇〕

○12番（石田 卓成君） 「日本の再独立を目指す会」の石田でございます。このたびの一般質問ですが、来年度予算編成の立案段階である9月議会ということで、本来ならば予算をつけていただかないと実現しない内容にしたほうがよいのかなと思っておりましたが、きっとほかの議員さんたちも同じお気持ちなのだろうと思い、あえて決断一つでできてしまうような事業を取り上げさせていただくことにしましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

さらに、プレッシャーをかけるようで、追い打ちをかけるようで恐縮でございますが、今回こういう質問をするよということをSNSのほうに上げたところ、全国各地の議員さんから結構反応をいただいて、連絡もいただいて、津和野町の町議さんは終わったら来ら

れるということだったし、あと、この前、防府市に視察に来ていただいた奈良県御所市の元議長さん、西村眞悟先生のお弟子さんみたいな方なんですけど、地域おこし協力隊と農機レンタルの件でお越しいただいたんですけど、私と同じく、農地の国有化したほうがいぞとか、農業の公務員化もそろそろ考えるべきじゃないかということ、同じようなことをいつも言ってくださっているんで、この方も注目してくださっていると思いますし、質問の中で、後から出てくる島根県の海士町の取組については、先日、島根県の県議会の農林水産委員長さんが農業の意見交換にお越しになられたんですけど、その際に教えてもらったことをごさいまして、いろんな方が注目されていると思いますので、よい御答弁いただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、常日頃からそれぞれの地域で活躍されている市職員の皆様でございますが、各地のイベントに行ったときや、日頃、地域の住民の皆様と世間話をする中で、市の職員が本当によく地域の活動を手伝ってくれるので助かっているとの声が年々増えてきているなど感じております。

そのような声を聞くたびにうれしくなるのですが、最近よく聞く話としては、地域活動の担い手がおらず、役員などを頼みに回っても、まだ仕事に出ているからという理由で引き受けてもらえないとの声も徐々に増えてまいりました。公務員だけではなく、民間企業においても、これまでは退職された後に、お世話になってきた地域に御恩返し、御奉公をするといったことは当たり前の感覚だったので、役員などのボランティアを引き受けてくださる方が一定程度、地域の中におられることから、どこの地域でも人材不足で困ることはなかったのですが、定年が延長されたことにより、地域の担い手が急激に減少し、役員やボランティア活動などの担い手不足に直面している地区が多くあることは、皆様も耳にされたことがあるのではないのでしょうか。

地方公務員法では、職員が報酬を得てほかの事業に従事することを原則禁じておりますが、特に地方においては、我が防府市と同じく、地域農業などの担い手のお手伝いや、赤線や畦畔の草刈り作業などを含め、深刻な担い手不足などの問題に直面している場合も多いことから、幾つかの自治体では兼業を認めるとともに、制度化したりして奨励しているところも出てきております。

実は、私自身ももともとは公務員をしながら、地域農業の担い手として、農地の維持管理に困っておられる方に頼まれる都度、田んぼを引き受けてかなりの枚数を耕作していたので、石田はそんなに農業を頑張っているが、許されるのかと、先輩の職員さんから職場に通報があり、協議してもらった結果、ほかで農業をしている職員も含め、地域農業の担い手として活躍している全ての職員に兼業許可を出していただいたことがございます。確

かに、職員がその地位を利用して不当な利益を得たり、営利企業において公共のためではない働き方をする場合や、ほかに働きたい人がいるのにその人の仕事を奪うような行為は、許されるべきではないと私も思うのですが、一定程度の公共性があると認められる場合には、積極的に兼業の許可を出すべきだと考えております。

そこで、全国農業会議所が発行している全国農業新聞7月28日号、皆様の会派室にもよくある新聞です。7月28日号の一面記事を御紹介させていただきますが、「自治体職員の副業に期待 人手不足解消へ各地で制度化」と題し、長野県の事例が紹介されております。

長野県では5年前から、社会貢献から得た学びを県政に生かす目的で、このたび仮称としてつけさせていただいた、「地域に飛び出せ！社会貢献職員応援制度」を導入されておりまして、もともと我が市と同じ内容の活動のみを対象に副業を認めておられましたが、昨年度に同制度を改正され、農産物の生産活動も許可の対象として明確に位置づけられたところでございます。

記事では、同県総務部からのコメントとして、「農業には一定の公益性があると考えられるが、明確化する前は制度の活用者がいなかった。一方で、農業の人手不足は深刻で、社会的需要が高く、一般の就業機会を奪うこともない。」と改正に至った経緯が紹介されております。実際に、この制度を活用した職員さんのコメントとしては、「農業現場には、普段、別の業種に従事する人も働きに来ているため、様々な県民の声を聞く機会にもなる。制度本来の趣旨である学びを県政に生かすという点においても、農家はよいと感じる。」と紹介されておりました。現場の農家さんからは、来週もお願いできないかと声をかけられるのだと歓迎されているようでございます。

同県では、職員向けのポータルサイトで制度の周知と活用促進を呼びかけておられ、昨年度には7名の職員が農業分野で申請を出しており、本年度も年度開始から僅かの期間で既に同じ数、7名から申請があったとのことで、農業分野で制度を活用する職員が増え始めているとのことでございます。制度の担当課としては、今後も取組事例の横展開を通じて、職員による主体的な参加を促進していきたいと思っておられるようでございます。

今、御紹介させていただいた長野県のほかにも、昨年11月に放送されたNHKの番組では、農作業などの副業を推進する自治体として様々な地域の取組が紹介されており、今年度の実績として、北海道の日高町では15名、鹿部町では6名、弘前市では12名、山形県では40名、福島市では20名、丹波篠山市では10名が兼業で農作業などに従事されたと紹介されておりました。

このような勤務時間外での職員の地域貢献活動の取組が全国で広まっているわけでござ

いますが、さらに一歩進んで、島根県の海士町では、各産業で高齢化が進み、担い手が足りていないことから、半分が公務員、半分が仕事の担い手としての地域での就業という半官半Xの取組が昨年度より開始されております。

この取組の内容でございますが、官として役場の業務に従事するだけでなく、Xとして自分の好きなことや、得意なことを地域に還元する新しい働き方が半官半Xでございます。農産、漁業、林業、観光、医療、福祉、教育、IT、芸術など、勤務時間内であっても、地域のためになることなら何をしてもよく、自分の管轄だけでなく、海士町の抱える課題や、役場の抱える課題、それら全てに当事者意識を持って働くことを目指されております。

これは、山口新聞7月1日号の紙面からでございますが、隠岐諸島にある海士町では、一昨年からは、健康福祉課の職員が看護師免許を生かし、福祉施設に勤務したり、地産地消課の職員が前職での経験を生かし、東京で町の特産品の販促をされたり、教育委員会の職員が町内のホテルに勤務したり、半官半X特命担当職員がイカ釣りなど、漁業現場や水産加工に従事したりといった取組をされております。そして、町長さんの思いとして、「産業振興による働き口の創出が功を奏し、もともと移住者は増え続けているものの、現場の働き手が少なく、町職員だった頃から、これからの公務員は島の全ての課題に問題意識を持たないと持続可能な島づくりはできない。」と、町役場の職員をされていた頃から考えておられたことが紹介されておりました。そして、半官半X特命課長さんからは、半官半Xを推進すれば、町内の職員が手薄になるが、それでも役場は町の幸せのために働かなくてはならず、現在は限られた人員で仕事をこなす体制づくりを模索しておられるようでございます。

このように、すばらしい取組がなされている自治体がある一方で、無許可で農業に従事していたために、停職処分になった事例もございます。2015年に報道されたさいたま市の事例では、過去の私の場合と同じく、無許可で水田を耕作して収入を得ていたようでございます。この職員は、知人などから依頼された耕作放棄地などを耕作しており、7町歩の水田で農業を営んでいましたが、赤字であったために許可を得なくてもよいと考えておられたようでございます。耕作放棄地を何とかしたかったそうで、農業機械の購入などで経費がかさみ、毎年赤字だったのですが、結果としては、6か月の停職処分を受けられています。

我が市においても、高齢化などの理由により、耕作できない農家が増え続けておりますが、このようなすばらしい活動をされているのに、仕組みがなかったり、報告をしていなかったりすることで職員が処分を受けてしまう可能性を――農業公社に先ほどもありまし

た、地域おこし協力隊員を入れてくださるなど、農業に大変理解のある池田市長のうちは大丈夫だと思いますが、いつの日か農業に理解のない市長さんが就任してしまった場合は、どうなるかは想定できません。私自身も、そうは見えないかもしれませんが、もともとは公務員であり、公務員の皆様が極端にリスクを恐れる傾向があることは重々承知しておりますので、今のうちに何とか対策をしておいていただきたいと思い、このたびの質問をさせていただいた次第でございます。ちょっと長くなりました。

そこで、1点目の質問でございますが、令和2年3月の一般質問において、市職員の報酬が伴う地域活動への参加の基準をつくるように要望しましたが、その後の取組はどのようになっていますでしょうか。

2点目として、現在、自治会役員や各種公益団体、有償ボランティア、農業や漁業などの1次産業、スポーツ少年団や部活の指導などの公益に資する活動をされている職員が何人なのかを人事課で把握しておられますでしょうか。報酬が発生しているもの、していないものを含め、消防や上下水道局も含めた内容と件数を教えてください。

3点目に、公務員が地域に出ていき、公益的な活動をするには、地域とのコミュニケーション能力の向上も図れ、職員全体のイメージアップにもつながることから、住民と関わる様々な仕事を進めていく上でも大いに役立つと考えておりますが、このような地域で活躍する職員を今後さらに増やしていくためにも、総務省が示している全国各地の具体的な取組事例の内容を具体的に職員に周知するとともに、報酬が発生するものだけでなく、発生しないものも含めた調査をして、人事評価に反映させたり、優良事例を表彰したりして、素晴らしいことなのだということを周知する必要があると考えておりますが、いかがでしょうか。

最後、4点目の質問でございますが、将来は、先ほど御紹介をさせていただいた島根県海士町のように、市役所での公務と他産業の仕事を兼務する半官半Xが必要な時代が来るのだらうと私も考えておりますが——こうはなってほしくないんですけど、しっかり、先ほどからもあった、人がいてほしいんですけど、まずはこれまでの取組をもう一歩だけ進め、1次産業のお手伝いなど公共性の高いものを基準に含めた山口県内では初となる新制度を来年度より防府市でも実施してほしいと考えておりますが、いかがでしょうか。

以上、御所見を伺います。よろしくお願いたします。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 石田議員の地域に飛び出せ！社会貢献職員応援制度の創設についての4点の御質問にお答えいたします。

市職員が地域やまちの課題を認識し、その課題解決に向け、まちづくりを牽引していくことは、住民に最も身近な基礎的自治体で働く市職員の本分であり、しっかりと住民の声を聞き、住民サービスの向上に取り組む必要があります。

それでは、まず1点目の市職員の兼業の許可に対する基準の作成状況についてです。

令和2年3月議会において、議員からお示しがあったように、近年、人口減少に伴う人材の希少化等を背景に、地方公務員に地域社会のコーディネーター等として公務以外でも活躍することが求められるようになっていきます。

こうした中で、令和2年1月には、国から社会貢献活動等の兼業を希望する職員が許可申請をちゅうちょなく行えるように、基準を作成するよう通知があり、これを受け、本市では令和3年1月に兼業許可の取扱要綱を策定しております。

要綱により、社会貢献活動に参加しやすい環境を整え、職員に積極的に働きかけてきたことから、自治会役員やボランティア活動などの社会貢献活動への参加職員が増加しているところでございます。

それでは、次に2点目の市職員の社会貢献活動への参加状況についてです。

市職員トータルで申し上げます。社会貢献活動へ参加した職員の人数は、令和3年度が約150人、令和4年度が約200人、今年、令和5年度は現時点で約220人となっており、年々増加してきております。

今年度、令和5年度の主なものといたしましては、自治会関係が70人、ボランティア活動が60人、各種公益団体関係が30人、スポーツ少年団や部活動関係が11人となっております。

次に、3点目の社会貢献活動の職員への周知でございます。

職員の地域活動への積極的な参加は、地域の課題を知り、活動を通じて職員自身のスキルアップとなるもので、市民サービスの向上や、地域の実態を踏まえた新たな施策の立案につながることも期待されます。こうしたことから、市内16地域全てに地区担当職員を配置し、職員が直接各地域の実情や課題などを把握する取組を進めています。

そして、令和4年度からは、新規採用職員がいち早く防府を知り、防府への愛着を深めることができるよう、地域支援担当職員として任命し、様々な活動を展開しています。また、市の職員が地域活動やイベント等の中心となって活動している地域もあり、大変うれしく思っているところでございます。

このような地域活動への積極的な参加は、防府愛を育み、職員力の向上が期待でき、当然のことながら個人の業務の遂行能力を高めることとなります。そして、魅力あふれる防府のまちづくりにもつながります。こうしたことから、今後職員に対しまして、先駆的な

活動事例等を周知し、さらなる参加を促してまいります。

最後に、4点目の1次産業など公共性の高いものを含めた新制度の実施についてです。

議員御案内の島根県海士町の取組は、高齢化や人口減少に伴い、担い手不足が深刻化する中での工夫を凝らした取組であろうと認識しております。

本市では、1次産業の担い手不足等に対しては、これに正面から向き合い、課題の解決に向けた取組を展開していくこととしております。今年度は、地域おこし協力隊の採用による農業公社の体制強化にも取り組んでおり、県の農林業の知と技の拠点や、農協、県漁協等としっかりと連携し、全力で1次産業の担い手対策、振興に取り組んでまいります。

令和の時代にさん然と輝く防府のまちの実現に向け、職員が市民の皆様と一緒に、形となって見えてきた防府のまちづくりをしっかりと進めてまいります。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 御答弁ありがとうございます。本当に多くの活動をしてくださっていて、うれしく思います。本当に、いろんなところ行くたびに職員さんにお会いするので、本当にその数がだんだん増えているなどというのは日頃から感じているところがございます。本当にありがとうございます。

4番目の質問なんですけど、今回、全体的に海士町と同じことをしてほしいというんじゃないくて、そこまでいくのはちょっとまだ防府じゃ難しいだろうから、取りあえず1次産業、農業とか漁業、これの職員さんでも実際にいらっしゃるんです。家業でやられていて、やっていたとか、私が若い頃だから、みんな米の収穫時期、行っていた人、結構いました。今だから、時効だから言いますけど。こういうことも含めてやっていくべきなんだと思うんです。新聞の記事もそのようなものでございますし、先ほど御紹介させていただいた全国の事例、これのほうもやっぱりそういうふうな内容で、ピンポイントで本当にやってほしいと思っているわけで、ただ、これは私も職員だったから分かるけど、人事課にこれ本当にいいですかと聞きに行ったら、いきなりどや上げられそうでなかなか、お前、何とすることをしよるんかみたいな怒られたりする可能性も高いから、なかなか勇気出して聞きに行くことはできないと思うんです、腹立って、逆の立場になって考えると。なので、市としてそこを明確に位置づけていただきたいというふうに思っておりますけど、その辺を職員さんにも周知してほしいと思っておりますけど、その辺につきましてはもう一度お願いいたします。

○議長（田中 敏靖君） 市長。

○市長（池田 豊君） 議員から再度の御質問でございますけれども、制度的に、また

可能性のあるものが行政的にそれが問題なければ検討していきますけれども、そういう課題の導入に当たっては、恐らく様々なまた法的な問題もあると思いますので、そういうものをしっかりと踏まえていかなければいけないと思うので、その思いで答弁させていただいて、まずは正面から取り組んでいきたいと思っています。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） ありがとうございます。では、しっかりと検討していただいて、やれば山口県初なんです、結構いいと思います。ほかの市町の農業者からも、これいいことだねとか言ってもらえたし、どこの市でも本当はこういうことをやるべきなんです。そこまでなかなか具体的に踏み込めていないというところはあると思うので、まずは防府でちょっと突破口を開いていただいて、この取組が防府市、県内、そして全国へと広がっていければと思います。ありがとうございます。

今議会においても、ドライバー不足による免許取得補助の補正予算が出されており、先ほども、梅本議員、河村議員もおっしゃられていたように、この人の問題というのは、本当に難しい問題だなと思います。

ちょうど、またこれ別の方と昨日話していたところなんですけど、私が結婚した30年前ぐらいなんですけど、寿退社というのが当たり前の雰囲気でした、当時は。それでも、質素に暮らせば、何とか家族を養うことができた時代でした。それが今では、収入面で厳しくなったために、共働きが当たり前になってしまい、移民労働者を受け入れ、定年も延長されることによって、働く人の数は全体では増えたものの、派遣法の規制緩和による低賃金化や、法人税の引下げで株主への還元を過剰に増やしてきたために、ルールを変えてきてしまったために、給料は上がらず、若者が都会に出ていき、地域共同体を守るための担い手がない状態になってしまったと考えています。今からでも派遣法の業態見直しをして、導入当初の極めて専門的な職種に絞るように法改正したり、出身地で働き続けてくれる若者には奨学金の返済免除をしたり、あと移民の受入れを止めたり、あと家督相続、これ敗戦後になくされてしまったのも本当に大きな問題で、結局今まではこれだけの農地を1人の人が継ぐ予定だった、空き家とかも絡むんですけど、1人の人が継ぐんだったのを家族で分かれるから、どんどん農地も細分化して行って、家はお互いが知らんよと、この価値観が当たり前になってしまったんです。これの復活も考えるべきでしょうし、少子化の流れも食い止めることがそうでしたらできるんでしょうけど、残念ながら異次元の少子化対策や、働き方改革を掲げる岸田政権からは、小手先の対策しか聞こえてきません。私自身、積極財政を推進する地方議員連盟の仲間とともに、今、135名なんですけど、ずっと訴え続けている政府の積極財政、これほかにもありまして、最近、首長の



会というのもできたんです。地方から国の財政の在り方を考える首長の会、これ今現在52名。

○議長（田中 敏靖君） ちょっと、12番、石田議員。通告にないので、少し外れていますから。

○12番（石田 卓成君） いやいや、関係していますから、関係するために言っているんです。じゃけえ、財政の問題が大事だということを言っているんです。

○議長（田中 敏靖君） 簡潔にお願いします。

○12番（石田 卓成君） あと、自民党議員、地元の杉田先生、あと吉田先生も入っておられる、自民党内の責任ある積極財政を推進する議員連盟、これ今、102名です。だんだんこの声は大きくなっております。こういうことが、積極財政が実現し、岸田総理が自民党総裁選の際に掲げておられた新自由主義からの転換、これがきちんと実現すれば、これら今さっきから言っている全ての問題が解決するはずでございます。

私の基本的な考え方として、ある日、突然になくなって——これは教育長が言っていますから——皆が困ることについては、基本的に国や公の責任において実施すべきと考えております。このたび、広島で学校給食の委託業者が消費税を支払わされたために、社員の給料を支払うことができなくなって倒産してしまった問題についても、一昔前までのように直営でやっていたら起こらなかった問題であり、我が市においても直営に戻すようにこれまでも求めてきたところではございますが……。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 今後は、さらに強く、ほかの全ての民間営利企業への委託やPFIなども含めて、改めていくように訴え続けてまいります。

ほかにもいろいろあるんですけど、なくなって困るものとしては、電力や鉄道、田舎の郵便局とか、水道、いろいろございますけど、これら本来全てが株主の還元のために事業を営んでいるわけではなく、国民生活を守るために行われてきた事業のはずでございます。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） 今回の農業のことに絡みますけど。

○議長（田中 敏靖君） よく分かりますが、質問内容と多少外れていますので。

○12番（石田 卓成君） いや、今、外れて戻ってきました。今から戻りますから。大きな気持ちで。そして、私としては、食料安全保障、つまり自国産穀物のカロリー自給率を有事だけではなく、平時の段階から可能な限り高めておくことが必要と考え、本来であれば耕作できなくなった農振農用地内にある農地の全てを国有地として国が無料で引き受け、公務員を雇ってでも——ここは関係するんです——地域農業を守り、それぞれの地域

での自給率を高めていく必要があると訴え続けておりまして、今年度から農業公社において地域おこし協力隊員を入れてくださったことは、その第一段階なのかなとも思っております。すぐに実現することは難しいのかもしれませんが、政府によって積極財政への転換や、新自由主義からの転換、そして農業に対しても欧米並みの所得保障が実現すれば、田舎には人がきちんと戻ってきて、皆が金ごときのために苦しむこともなく、普通に農業も営め、このたび提案したようなことを訴える必要などなくなるのでしょうか、いまだに貨幣とは何か理解されず、緊縮財政政策が是とされているために、通貨発行権を持たない地方自治体としては、今ある人的供給力の範囲内でいろいろな組合せを試すことにより、目の前の課題に対処していくしか方法はありません。金がないという前提ですので、議員側からはどうしても新自由主義的な提案になってしまいます。金がないので、その中でどうするかという話になるのです。これも合成の誤謬の一つなのでしょうが、これまでのブリックスに加え、イランやサウジアラビアなど中東各国のドル離れが加速する中であって、米国から我が国に対してさらなる負担が求められるようになるのは明白です。いま一度、国家100年の大計までとは言いませんが、せめて10年後の国家像がどうあるべきかを考え、国会議員の先生方には、世界の中の日本がどうあるべきかを。

○議長（田中 敏靖君） 12番、石田議員。

○12番（石田 卓成君） いや、あと2行ですけえ。どうあるべきかを真剣に考え直していただきたい。つまり、先ほどもあった台湾有事は、梅本議員さんが、台湾有事や第三次世界大戦……。

○議長（田中 敏靖君） 長く続くようですので、ここで暫時休憩といたします。

午後2時55分 休憩

---

午前2時56分 開議

○議長（田中 敏靖君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

○12番（石田 卓成君） では、国家の大計から行きます。いま一度、国家100年の大計までとは言いませんが、せめて10年後の国家像がどうあるべきかを考え、国会議員の先生方には、世界の中の日本がどうあるべきかを真剣に考え直していただきたい。つまり、さきほどもあった台湾有事や第三次世界大戦を防ぐためにも、自主独立へ向けての新たな歩みを始めていただきたいことを切に願い、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。お騒がせしました。

○議長（田中 敏靖君） 以上で、12番、石田議員の質問を終わります。

---

○議長（田中 敏靖君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中 敏靖君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後 2 時 5 7 分 延会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 5 年 9 月 1 1 日

防府市議会議長 田 中 敏 靖

防府市議会議員 上 田 和 夫

防府市議会議員 安 村 政 治